

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第23巻 第3号(通巻617号) 2024.3

経済学が明らかにする銀行業の機能

ドイツの協同組織金融

—機構面から見る金融ネットワークの現在—

業況改善の一方で人手不足や仕入価格上昇への対応が課題

—全国中小企業景気動向調査(2023年10-12月期)コメントより—

排出削減困難なセクターにおいて脱炭素化に挑戦する中小企業

—佐川商事株式会社(福島県石川郡石川町)の挑戦—

岡山県真庭市の木質バイオマスによる脱炭素化への挑戦

—「真庭SDGs・バイオマスツアー」の視察報告—

地域・中小企業関連経済金融日誌(1月)

統計



信金中央金庫

SCB

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会 (敬称略、順不同)

- |      |       |                        |
|------|-------|------------------------|
| 委員長  | 地主 敏樹 | 関西大学 総合情報学部教授          |
| 副委員長 | 藤野 次雄 | 横浜市立大学名誉教授             |
| 委員   | 打田委千弘 | 愛知大学 経済学部教授            |
| 委員   | 永田 邦和 | 長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授 |
| 委員   | 村上 恵子 | 県立広島大学 地域創生学部教授        |

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：奥津、品田)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

## 2024年3月号 目次

	経済学が明らかにする銀行業の機能 ..... 2
	信金中金月報掲載論文編集委員 永田邦和 (長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授)
調 査	ドイツの協同組織金融 ..... 平岡芳博 4
	—機構面から見る金融ネットワークの現在—
	業況改善の一方で人手不足や仕入価格上昇への対応が課題 ..... 品田雄志 12
	—全国中小企業景気動向調査 (2023年10-12月期) コメントより—
	排出削減困難なセクターにおいて脱炭素化に挑戦する中小企業 ..... 藁品和寿 23
	—佐川商事株式会社 (福島県石川郡石川町) の挑戦—
	岡山県真庭市の木質バイオマスによる脱炭素化への挑戦 ..... 江藤 誠 30
	—「真庭SDGs・バイオマスツアー」の視察報告—
経済金融日誌	地域・中小企業関連経済金融日誌 (1月) ..... 49
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (1月) ..... 52
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計 ..... 53

# 経済学が明らかにする銀行業の機能

信金中金月報掲載論文編集委員

永田 邦和

(長野県立大学 グローバルマネジメント学部教授)

大学の金融論の講義では、金融機関や金融市場の機能が取り上げられています。銀行の機能として、固有業務（預金業務、貸出業務、為替業務）が紹介されることが多いですが、発展的な科目であれば、金融仲介機能と決済機能、信用創造機能が取り上げられています。

経済学者による金融仲介機能に関する研究は、1960年代頃から行われています。これらの研究では、銀行の機能を、銀行が存在するケースと存在しないケースを比較することにより示しています。もし銀行が存在しなければ、貸し手と借り手が直接資金を貸借します。銀行が存在すると、貸し手は銀行に資金を預け、銀行は、集まった資金を企業に貸し出します。これらの状況を比較し、銀行が存在するケースが効率的であれば、それが銀行の機能・役割であり、銀行の存在意義になります。1960年代頃の研究では、資金仲介機能（貸し手と借り手に代わり、銀行が取引相手を探す機能）や資産変換機能（貸し手と借り手の双方にとって望ましい資産・負債を提供する機能）が示されています。

筆者が大学生・大学院生だった1990年代には、情報の経済学に基づいた研究が増えてきました。その頃、大学や専門書で金融を勉強された方は、借り手は多くの情報を持っているが、貸し手は情報をほとんど持っていないという情報の非対称性や、銀行の情報生産機能を聞いたことがあると思います。銀行が存在しないケースでは、すべての貸し手が、借り手の特徴（融資の返済確率や融資後の行動等）を調べなければなりません。借り手を調べることは、借り手の情報を生産することですので、このような活動を情報生産と呼んでいます。情報生産には費用が掛かるので、銀行が存在しないケースでは、貸し手の人数分の情報生産費用が生じます。銀行が存在するケースでは、銀行が代表して情報生産するので、一人分の情報生産費用しか生じません。このように、銀行が代表して借り手の情報を調べることで、社会全体で負担する情報生産費用を節約することができます。これが、銀行の情報生産機能になります。

さらに、2022年にノーベル経済学賞を受賞したダイヤモンド (D. W. Diamond) は、銀行が預金により資金を集めていることに着目して、より厳密な分析を行いました。そして、預金で集めた資金を貸し出すという銀行が情報生産することが効率的であることから、銀行は、多数の貸し手から情報生産を委託された経済主体(委託されたモニター)であると結論づけました。

これらの理論は、金融システムの望ましい形を考える際には重要になりますが、一方で、現状維持の結論が導かれてしまう恐れもあります。銀行が融資をする際に、担保や保証を利用することは、銀行の目利き力の向上を妨げたり、起業家の起業の意欲を削いだりするという批判があります。経営者保証についても、経営者の事業展開や事業再生等を阻害するという指摘もあります。しかし、担保や経営者保証のように、融資を返済できない際に、借り手が、資産や資金を追加的に差し出すことにも、いくつかの機能が存在します。これらの機能を重視すると、担保や保証を支持する強い意見が出てくるかもしれません。

担保や経営者保証の機能の一つとして、度々指摘されているのが、借り手の規律付け効果です。有限責任制の下では、融資を返済できなくても、借り手には追加の負担は生じません。しかし、担保を差し出したり、保証したりすると、融資が返済できない場合、借り手は追加の負担を負うこととなります。担保や経営者保証があると、経営者は、より真剣に取り組むこととなります。これが、担保や経営者保証の規律付け効果です。

担保や経営者保証のもう一つの機能として、スクリーニング（自己選択）機能があります。スクリーニングとは、借り手が、自分の情報を貸し手や銀行に自ら伝えようとするのですが、担保や経営者保証がある場合、このスクリーニングが可能になります。融資の相談の際に、銀行が担保や経営者保証を要求した場合、返済確率の高い借り手（融資を返済できる自信がある借り手）は、追加で資産や資金を差し出す可能性は低いと考えますので、銀行の要求に応じます。一方、返済確率の低い借り手（融資を返済できる自信がない借り手）は、追加で負担する可能性が高いと考え、銀行の要求に応じません。このように、担保や経営者保証を適切に用いることで、返済確率の高い借り手のみに融資することが可能になります。これが、担保や経営者保証のスクリーニング機能になります。

担保や保証には、上述のような機能がありますが、それらを評価しすぎると、担保や保証に依存しない融資が増えず、目利き力の向上や創業等を阻害することとなります。これらの機能の研究は抽象的な議論に基づいています。実際に制度を検討する際には、その制度の機能だけでなく、抽象的な議論では除外された要因を十分考慮する必要があります。

銀行業に関する最近の研究の主流は、データ分析に基づいた実証研究ですので、新しい機能は示されていません。しかし、現在、フィンテックやデジタルトランスフォーメーション等により、銀行業も変わりつつあります。新しい制度が誕生すると、その機能を明らかにする研究が増えてくるかもしれません。どのような研究が出てくるか楽しみでもありますし、筆者も取り組んでみたいと考えております。

# ドイツの協同組織金融

## －機構面から見る金融ネットワークの現在－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主席研究員

平岡 芳博

(キーワード) ドイツ、協同組織金融、協同組合銀行、DZ銀行、BVR、預金保険指令

(視 点)

19世紀半ばのドイツを発祥の地とする欧州の協同組織金融機関は、「会員間の平等」「相互扶助」「非営利」といった共通の理念をガバナンスの基本に据えつつ、地域に根差した組織体制や意思決定メカニズムの下で業務展開を遂げてきた。しかし近年の動静を見ると、2010年ごろに発生した欧州債務危機や、その後のEU新金融枠組み（銀行同盟）の導入などを受け、地域によって協同組織金融機関の組織体制やセクター構造に変化や差異が出てきていることも事実である。

本稿では、これまで「金融調査情報」で見てきたイタリア、オランダ、フランスに続いて最後にドイツを採り上げ、同国における協同組織金融機関の現在の姿につき、市場シェアや組織構造・ガバナンスといった側面から俯瞰してみたい。

(要 旨)

- ドイツの協同組織金融グループは700を超える協同組合銀行とDZ銀行グループを中心に構成され、総資産ベースでドイツの銀行システムの約15%を占めている。
- グループ構成面の特徴としては、グループの事業系統が地域協同組合銀行とDZ銀行（中央機関）の二層構造であることが挙げられる。
- DZ銀行は、協同組合銀行が株式の95.1%を出資する株式会社である。株式公開はしておらず、商業銀行ではあるが中央機関業務のウェイトが高い。
- 協同組織金融グループに係る連邦レベルの利益代表組織として、グループの非事業系統業務を担当するBVR(全国協同組合銀行連合会)が存在していることも、特徴のひとつである。
- 欧州では、2010年ごろの欧州債務危機等を受けたEUレベルでのリスク管理厳格化もあって、協同組織金融機関の運営においても一体性の強化を指向する動きが見られた。例えばオランダでは、地域ラボバンク106行とラボバンク・ネダーランド（中央機関）の合併（2016年1月）という選択に至ったが、ドイツにおいては、協同組合銀行と中央機関が適度な近接性を保ちつつ、既存の非事業系統組織であるBVRが後ろ盾として機能する形を保っている。
- 今後は、実体的な一体性を高めるためにも、グループ内のスムーズな情報共有を促進する体制等の構築が求められよう。

## 1. ドイツの銀行システムにおける協同組織金融の立ち位置

図表1は、ドイツの銀行システムにおけるセクター構成等（2022年12月末現在）を示したものである。

ドイツの銀行システムの“三本柱”（three pillars）とも称される「商業銀行」①、「貯蓄銀行グループ」②、「協同組合銀行」③は、ユニバーサルバンク（銀行業務だけでなく証券業務や信託業務なども展開可能）である。

なお、図表1の元となったドイツ連邦銀行（Deutsche Bundesbank。ドイツの中央銀行）のデータ上、協同組合銀行の中央機関である「DZ銀行」の数値は「その他専門銀行等」⑥の中に含まれている<sup>(注1)</sup>。

後述のとおり、ドイツの協同組合金融グループは700を超える協同組合銀行とDZ銀行グループを中心に構成されている。DZ銀行は「ドイチェ銀行に次いで、資産規模でドイツ第2の銀行」と称されることも多いが、協同組合金融グループの連結総資産（1兆5,810億ユーロ）はドイチェ銀行（2022年12月の連結総資産1兆3,370億ユーロ）を上回る。

このような点も踏まえてドイツの銀行システム全体を見渡すと、貯蓄銀行や協同組合銀行の相対的なプレゼンスの高さが指摘できる。

図表1 ドイツの銀行システムとセクター構成

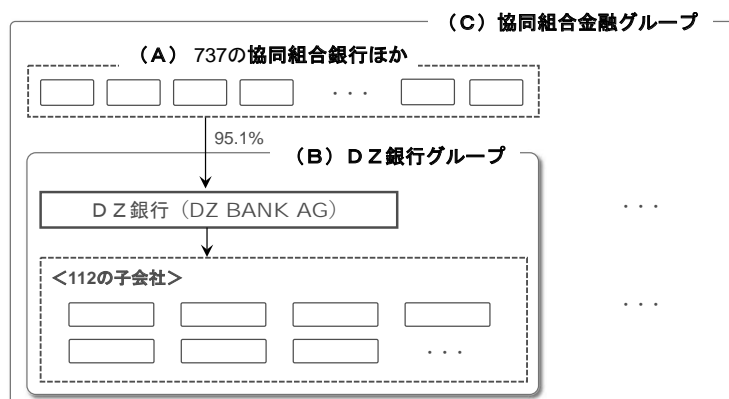
セクター	機関数	総資産		貸付残高 (銀行向け)		貸付残高 (銀行以外)		預金受入残高 (銀行から)		預金受入残高 (銀行以外)	
		(10億ユーロ)	(シェア)	(10億ユーロ)	(10億ユーロ)	(シェア)	(10億ユーロ)	(10億ユーロ)	(シェア)		
① 商業銀行	241	4,848	(46%)	1,541	1,332	(31%)	1,152	1,787	(39%)		
うち大銀行	3	2,497	(24%)	631	594	(14%)	422	850	(19%)		
② 貯蓄銀行グループ	368	2,462	(23%)	440	1,427	(34%)	427	1,449	(32%)		
州立銀行	6	891	(8%)	267	387	(9%)	250	264	(6%)		
貯蓄銀行	362	1,571	(15%)	173	1,040	(25%)	177	1,185	(26%)		
③ 協同組合銀行	733	1,173	(11%)	113	755	(18%)	165	861	(19%)		
④ 不動産抵当銀行	8	223	(2%)	13	183	(4%)	51	53	(1%)		
⑤ 建築貸付組合	18	260	(2%)	30	187	(4%)	39	195	(4%)		
⑥ その他専門銀行等	18	1,616	(15%)	891	345	(8%)	396	187	(4%)		
<合計>	1,386	10,581	(100%)	3,028	4,229	(100%)	2,230	4,532	(100%)		

(2022年12月末現在)

(備考) ドイツ連邦銀行“Monthly Report”“Banking statistics”より作成

(注)1. ドイツ連邦銀行“Banking statistics”(November 2023) 210 ページ  
<https://www.bundesbank.de/resource/blob/918830/7a72016b80c22b218359ffe0b27e15d2/mL/2023-11-21-11-40-49-bankenstatistiken-data.pdf>

図表2 協同組合金融グループの構成とバランスシートの概略



(A) ■協同組合銀行のバランスシート

<資産>			<負債・資本>		
2022年12月末			2022年12月末		
	(10億ユーロ)	(構成割合)		(10億ユーロ)	(構成割合)
現預金	20	(2%)	負債 (対銀行)	166	(14%)
貸付金 (銀行向け)	113	(10%)	負債 (銀行以外)	861	(73%)
貸付金 (その他)	757	(64%)	その他負債	85	(7%)
有価証券	237	(20%)	資本	62	(5%)
長期投資金	20	(2%)	<合計>	1,175	(100%)
建物・構築物	16	(1%)	※BVRの集計による暫定値 (2023年3月時点)		
その他	12	(1%)			
<合計>	1,175	(100%)			

(C) ■協同組合金融グループのバランスシート

<資産>			<負債・資本>		
2022年12月末			2022年12月末		
	(10億ユーロ)	(構成割合)		(10億ユーロ)	(構成割合)
貸付金 (銀行向け)	45	(3%)	預金受入残高 (銀行)	166	(10%)
貸付金 (顧客向け)	1,000	(63%)	預金受入残高 (顧客)	1,033	(65%)
金融資産 (トレーディング関連)	49	(3%)	債務証券	71	(4%)
投資	240	(15%)	金融債務 (トレーディング関連)	49	(3%)
投資 (保険会社分)	105	(7%)	保険債務	104	(7%)
<その他共計>	1,581	(100%)	資本	128	(8%)
			<その他共計>	1,581	(100%)

(B) ■DZ銀行グループのバランスシート

<資産>			<負債・資本>		
2022年12月末			2022年12月末		
	(10億ユーロ)	(構成割合)		(10億ユーロ)	(構成割合)
現預金	94	(15%)	預金受入残高 (銀行)	187	(30%)
貸付金 (銀行向け)	123	(20%)	預金受入残高 (顧客)	159	(25%)
貸付金 (その他)	203	(32%)	債務証券	82	(13%)
金融資産 (トレーディング関連)	49	(8%)	金融債務 (トレーディング関連)	52	(8%)
投資	44	(7%)	保険債務	103	(16%)
投資 (保険子会社分)	106	(17%)	資本	23	(4%)
<その他共計>	627	(100%)	<その他共計>	627	(100%)



図表2は、地域のリテールバンキングを担う700あまりの協同組合銀行と、中央機関など様々な機能を有するDZ銀行グループ、および協同組合銀行グループの簡単な構成図<sup>(注2)</sup>、ならびにそれぞれのバランスシート<sup>(注3)</sup>である。これらの材料から、グループの各組織ならびにグループの規模と相対的な量感を理解していきたい。

まず、協同組合銀行とDZ銀行それぞれのバランスシートを比較すると、総資産がそれぞれ1兆1,750億ユーロ、6,270億ユーロと、大まかに「2：1」の関係に立つ。また、その合計から両者間の重複バランス（DZ銀行から協同組合銀行への貸付金1,070億ユーロなど）を相殺して、協同組合金融グループの総資産が1兆5,810億ユーロという計算になるものと理解される。因みに、グループの総資産1兆5,810億ユーロは、ドイツの銀行システムにおける総資産合計10兆5,810億ユーロ（図表1）の約15%に相当する。

次に、グループの総資産の3分の2を占める協同組合銀行のバランスシートの特徴としては、「負債（銀行以外）」（大宗が顧客からの預金と考えられる）が総負債の73%を占めるなど、十分に厚い資金ベースの存在が挙げられる。また預貸率も極めて高く、厚い資金ベースとも併せ、各地域における堅固なフランチャイズの顕れと推察される。

## 2. 協同組織金融グループの組織構造

図表3は、協同組合金融グループの組織構造（2022年12月現在）を模式化したものである。

各組織の機能等については後述するが、グループ構成面の特徴としては、グループの事業系統が地域協同組合銀行とDZ銀行（中央機関）の二層構造であること、ならびに、グループの非事業系統業務を担当するBVR（全国協同組合銀行連合会）が存在していることが挙げられる。

なお、“二層構造”に関連して若干付言すると、2016年の時点では“二層構造”の地域と“三層構造”の地域が併存していた<sup>(注4)</sup>。ドイツにおける協同組織金融の歴史を振り返ると、“中央機関の離合の連続”とさえ表現できるほど、他国に比べて多くの組織改編を経てきている。

このことは、ひとつには、他の欧州諸国に先駆けて18世紀半ばに設立されたシュルツェ＝デーリチュ（Franz Hermann Schulze-Delitzsch）の商業信用組合（於ザクセン王国）、ならびにライファイゼン（Friedrich Wilhelm Raiffeisen）の農村協同組合（於プロイセン王国）が、その後（1871年）に成立したドイツ帝国という地域的多様性の強い国家において発展したこと、また、2度の大戦で版図の変更を経ているという歴史的経緯とも無縁ではないと思われる。

---

(注)2. グループ内各社の開示情報（ウェブサイト、アニュアルレポート等）を基に作成。詳細は後掲「図表3」参照。

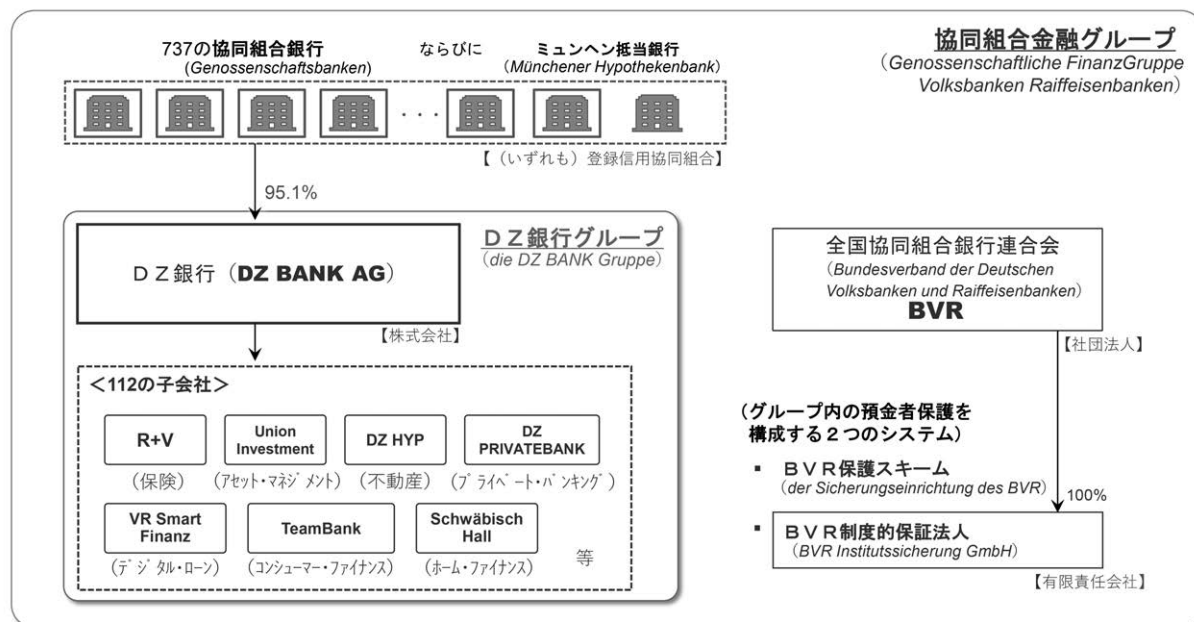
3. データの出所は次のとおり。

- ・協同組合銀行（A）およびDZ銀行（B）の各バランスシート → DZ銀行ウェブサイトより入手
- ・協同組合金融グループ（C）のバランスシート → BVR（グループの非事業系統括組織）ウェブサイトより入手  
（なお、当該データはBVRの集計によるものであり、包括的な基準（IFRS準拠等）によるものではない。）

4. ラインラントならびにウェストファリアの協同組合銀行（約230行）については、地方段階の中央組織としてWGZ銀行が当時存在。同行は2016年にDZ銀行に完全統合され、全国ベースの二層構造化が実現した。

以下、協同組織金融グループの主要な組織の機能等について、(2) 協同組合銀行 (2) DZ銀行グループ、(3) BVRの順に概説する。

図表3 協同組合金融グループの組織構造



※ 2022年12月末時点。矢印は出資関係を表す。【 】内は当該法人の法形態。

(備考) DZ銀行ならびにBVRのウェブサイトおよびサイト内開示資料の記載内容を基に作成

### (1) 協同組合銀行

協同組合金融グループでは、グループの純利息収入の8割以上がリテール・中小企業セグメントからもたらされている(図表4)。その内ほぼ全額(17,666百万ユーロ)が協同組合銀行の純利息収入である<sup>(注5)</sup>など、協同組合銀行はグループ収益の根幹をなす組織体といえる。

図表4 協同組合金融グループのセグメント別収益等(2022年12月期)

セグメント	リテール顧客・ 中小企業取引	中央機関の顧客・ 法人顧客取引	不動産 ファイナンス	保険	セグメント間 調整等	<計>
純利息収入(百万ユーロ)	17,771	1,577	2,070	—	-872	20,546
税前利益	2,887	1,048	861	▲ 268	-635	3,892
主な計上主体	・ 協同組合銀行 ・ DZ PRIVATEBANK ・ TeamBank ・ Union Investment	・ DZ BANK ・ VR Smart Finanz	・ Schwäbisch Hall ・ DZ HYP	・ R+V		

(備考) 協同組合金融グループの連結財務諸表(BVRウェブサイト掲載資料)の記載内容等を基に作成

(注)5. 因みに、クレディ・アグリコル(フランス)においては、グループ収益に占める「地域金融」部門の割合は37.2%である(2022年12月期)。

ドイツ協同組合金融グループの（地域）協同組合銀行数（737行）は、ラボバンク（オランダ）の78<sup>(注6)</sup>やクレディ・アグリコル（フランス）の39<sup>(注7)</sup>を大きく上回っている。

このようなドイツの（地域）協同組合銀行につき、格付機関のフィッチ・レーティングスは「高度に分権化された構造（highly decentralised structure）」と位置づけた上で、（地域）協同組合銀行のガバナンスが「欧州の多くの協同組合銀行グループよりはるかに自律的に（much more autonomously）運営されている」と評し、その根拠を各行の法的独立性と、独自の経営陣・監督委員会の存在に帰している<sup>(注8)</sup>。

実際、ドイツの協同組合法（Genossenschaftsgesetz: "GenG"）は、例えばオランダの同種法令と比べても詳細な規定ぶりとなっており、定款への絶対的記載事項も多く指定されている。加えて、監査手続を詳細に定め、監査協会への加入を協同組合に義務づけている点もドイツの協同組合法の特徴である。

このように、制度設計の面でガバナンスに相応の下支えが見込める協同組合銀行であるが、規制・監督面ではどのような設計になっているだろうか。

フランス等においては、地域銀行の監督はグループの中央機関が行い規制当局に報告するが、ドイツにあっては、協同組合銀行は原則どおり金融当局（ドイツ連邦金融監督庁: BaFin）と中央銀行（ドイツ連邦銀行）による直接の監督を受けている<sup>(注9)</sup>。

## (2) DZ銀行グループ

DZ銀行は、協同組合銀行が株式の95.1%を出資する株式会社（商業銀行）であり、事業系統中央機関として、資金・証券の決済などの中央銀行機能、金融商品を供給し子会社群を統括する持株会社機能、中堅・大企業群との企業金融機能等を有している。

## (3) BVR

BVR（全国協同組合銀行連合会）は、協同組合金融グループに係る連邦レベルの利益代表組織（社団法人）である。

その目的は、「協同組合銀行部門における会員および関連機関の専門的かつ特別な経済的・政治的利益を促進し、支援し、代表すること」とされている<sup>(注10)</sup>。

---

(注)6. 2022年12月末現在。

7. 二層構造の協同組合組織のうち、与信業務を行わない第一層の「ローカル金庫」(2,401)ではなく第二層「地域金庫」の数値。2022年12月末現在。

8. 2023年5月9日付レーティング・レポート("Genossenschaftliche FinanzGruppe")

[https://www.bvr.de/p.nsf/0/F1826EB4228BEC3DC12588640026E669/\\$file/GFG-Update%20Report-Jan%202024.pdf](https://www.bvr.de/p.nsf/0/F1826EB4228BEC3DC12588640026E669/$file/GFG-Update%20Report-Jan%202024.pdf)

9. ドイツの協同組合銀行のうち、欧州中央銀行(ECB)による監督の対象となる"重要な金融機関"(significant institution)に当たるDeutsche Apotheker- und Ärztebank eGならびにMünchener Hypothekenbank eGの2行はECBの監督に服する。

10. 定款 第3条1項

なお、BVRは、グループ内の預金者保護を構成する2つのスキーム（①「BVR保護スキーム」および②「BVR制度的保証法人」）を保有・管理している。2つのスキームの設定に至った経緯ならびに各スキームの特徴は以下のとおりである。

EU域内の預金者保護を図るための預金保険制度整備の観点から、1994年にEUレベルで「預金保険指令」が制定され、各国において立法化することが求められた。この「預金保険指令」は2014年に改正される。

1994年の「預金保険指令」制定を受けて、ドイツ国内でも立法化が進められたが、協同組合銀行セクターにおいては預金保護のスキームが1934年から運営されており、同スキームをもって立法措置によるものに代えることが認められた。①の「BVR保護スキーム」では、会員金融機関の信用力モニタリング等を通じた事前型の予防・救済措置が中心に据えられている。

「預金保険指令」の2014年の改正を受けてドイツで設定されたのが②の「BVR制度的保証法人」である。同スキームでは、事前に積み立てられた保険基金から1預金者あたり10万ユーロを限度に払い戻す制度が骨子となっている。

預金者保護スキームは、EUの各地域で法制化され採り入れられた。ドイツにおいても、協同組合銀行セクターに限らず各セクター向けに設定されたが、信用低下時に資本を受け入れる余地が限られている（株式会社と違って外部からの資本注入が難しい）協同組織金融機関にとって、基金を利用したスキームは、より機能しやすいセーフティネットと考えられる。

### 3. まとめに代えて

ドイツにおける協同組織金融機関に係る機構面の特徴として、ここまでの考察からは次のような姿が見てとれる。

- ・顧客との近接性や柔軟さが求められる機能を協同組合銀行が担う一方、規模の経済が重要な役割を果たす機能は中央機関に割り当てることで効率性・優位性を生み出すという、欧州の協同組織金融に係る“基本形”が採られていること
- ・協同組合銀行の各行レベルでの自立性が高いこと
- ・協同組合銀行の総数が多く分散していること
- ・協同組合銀行トータルのバランスシートが大きいこと
- ・中央機関（DZ銀行）のバランスシートは相対的に小さいこと
- ・株式公開されておらず、中央機関業務のウェイトが高いこと
- ・協同組織金融グループの利益代表組織であるBVRを擁していること
- ・BVRが保有・運営するセーフティネットが存在していること

欧州では、2010年ごろの欧州債務危機等を受けたEUレベルでのリスク管理厳格化もあって、協同組織金融機関の運営においても一体性の強化を指向する動きが見られた。例えばオランダでは、地域ラボバンク106行とラボバンク・ネーデルランド（中央機関）の合併（2016年1月）という選択に至ったが、ドイツにおいては、協同組合銀行と中央機関が適度な近接性を保ちつつ、既存の非事業系統組織であるBVRが後ろ盾として機能する形を保っている。

今後は、実体的な一体性を高めるためにも、グループ内のスムーズな情報共有を促進する体制等の構築が求められよう。

#### 〈参考文献〉

- ・ Biasin, M. [2016]. “The German Cooperative Banks. An Economic Overview,” *Credit Cooperative Institutions in European Countries*, Springer.
- ・ DZ BANKウェブサイト  
<https://www.dzbank.com/>
- ・ BVR ウェブサイト  
<https://www.bvr.de/en>



# 業況改善の一方で人手不足や仕入価格上昇への対応が課題

－全国中小企業景気動向調査（2023年10－12月期）コメントより－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) アフターコロナ、仕入価格上昇、価格転嫁、人手不足、待遇改善、設備投資、IT投資

(視 点)

本稿では、信金中央金庫が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている全国中小企業景気動向調査（調査期間：2023年12月1日～7日）において、信用金庫調査員が全国の中小企業から聴取したコメントをもとに、中小企業の経営の状況についてまとめた。

コロナ禍からの回復といった明るい声が聞かれる一方で、人手不足や仕入価格上昇に悩まされているとの声が聞かれた。また、設備投資やIT投資、そのほか前向きな取組みによって、生産性を高めているとの声も聞かれた。

(要 旨)

- 10～12月においては、中小企業の賃上げにつなげることを目的として、政府から大企業に対して取引を適正化するよう促す動きがみられた。
- 2023年12月調査は、業況や資金繰りの改善傾向が持続している一方で、人手不足の深刻さが際立つ結果となった。
- 全体的な業況の改善と関連し、コロナ禍の鎮静化によって業況が回復しているとの声や、地元の再開発事業や半導体不足の解消などを追い風に業況が回復しているとの声が聞かれた。
- 一方で、いまだにコロナ禍による需要低迷の影響が継続しているとの声や、コロナ以外の要因で苦境に直面しているという声も聞かれた。
- 仕入価格・販売価格については、仕入価格の上昇を販売価格に順調に転嫁できているとの声がある一方で、価格転嫁が進まず業績の下押し要因になっているとの声も聞かれた。
- 人手不足を受けて、売上を伸ばす機会を逃しているとの声が多く聞かれた。これに対して、賃金上昇や働き方改革などを通じて人手を確保しようとする動きもみられた。
- 全体として売上が回復基調にある一方で、仕入価格等の費用の上昇や人材の不足を補い、経費節減、増産、生産性向上などのために設備投資やIT投資を積極的に行っているとの声が聞かれた。
- 新規市場への進出、SNSなどデジタルマーケティングの活用、M&Aなど、前向きな取組みによって経営を改善させようとする動きもみられた。

## はじめに

信金中央金庫では、全国の信用金庫の協力を得て、四半期ごとに「全国中小企業景気動向調査」を取りまとめている（図表1）。

図表1 全国中小企業景気動向調査の調査表（左下、破線の円部分が「調査員のコメント」）

特別調査		2024年（令和6年）の経営見通し		
問1. 貴社では、2024年の日本の景気をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。	回答欄	第194回全国中小企業景気動向調査表（製造業） 2023年10～12月期		
1. 非常に良い	4. 普通	5. やや悪い	1～7. <input type="text"/>	
2. 良い		6. 悪い		
3. やや良い		7. 非常に悪い		
問2. 貴社では、2024年の自社の業績（景気）をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。	回答欄	信用金庫		
1. 非常に良い	4. 普通	5. やや悪い	1～7. <input type="text"/>	
2. 良い		6. 悪い		
3. やや良い		7. 非常に悪い		
問3. 2024年において貴社の売上額の伸び率は、2023年に比べておおよそどのくらいになると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。	回答欄	<番号記入要領>		
1. 30%以上の増加	5. 変わらない	6. 10%未満の減少	金庫コード …… 手形交換に使用する統一金庫コードを記入してください。	
2. 20～29%の増加		7. 10～19%の減少	地域番号 …… 下記地域番号表を参照して、調査企業の所在地に該当する番号を記入してください。	
3. 10～19%の増加		8. 20～29%の減少	業種番号 …… 下記業種番号表を参照して、該当する番号を記入してください。	
4. 10%未満の増加		9. 30%以上の減少	従業員数 …… 雇用人・家族従業員を含み、パートを除く従業員数を「0」～「5人」のように記入してください。 また、パート・アルバイト数につきましては、調査時点における人数を記入してください。	
問4. 貴社では、自社の業績が上向き転換点をいつ頃になると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。	回答欄	※あてはまらない項目や不明な項目についての番号欄は、空白のままに結構です。		
1. すでに上向いている	5. 3年後		(地域番号表)	
2. 6か月以内	6. 3年超		(01) 北海道 (13) 東京都 (25) 滋賀県 (37) 愛知県	
3. 1年後	7. 業況改善の見通しは立たない		(02) 青森県 (14) 神奈川県 (26) 京都府 (38) 徳島県	
4. 2年後			(03) 岩手県 (15) 新潟県 (27) 大阪府 (39) 高知県	
			(04) 宮城県 (16) 山梨県 (28) 兵庫県 (40) 福岡県	
			(05) 秋田県 (17) 長野県 (29) 奈良県 (41) 佐賀県	
			(06) 山形県 (18) 富山県 (30) 和歌山県 (42) 長崎県	
			(07) 福島県 (19) 石川県 (31) 鳥取県 (43) 熊本県	
			(08) 茨城県 (20) 福井県 (32) 島根県 (44) 大分県	
			(09) 栃木県 (21) 岐阜県 (33) 岡山県 (45) 宮崎県	
			(10) 群馬県 (22) 静岡県 (34) 広島県 (46) 鹿児島県	
			(11) 埼玉県 (23) 愛知県 (35) 山口県 (47) 沖縄県	
			(12) 千葉県 (24) 三重県 (36) 香川県	
問5. 近年、販売価格や仕入価格上昇の傾向がみられますが、2024年を展望したとき、貴社では価格面の動向をどのように見通していますか。販売価格については1～5から、仕入価格については6～9から、それぞれもっとも当てはまるものを1つずつ選んでお答えください。	回答欄	(業種番号表)		
(販売価格)	(仕入価格)	(11) 食料品製造業	(19) ゴム製品製造業	(27) 印刷業、熟処理業
1. 大幅な上昇 (10%以上)	6. 大幅な上昇 (10%以上)	(12) 繊維工業 (衣服・その他の繊維製品を除く)	(20) なめしかわ・同製品・毛皮製造業	(28) 一般機械器具製造業
2. 緩やかな上昇 (10%未満)	7. 緩やかな上昇 (10%未満)	(13) 衣服・その他の繊維製品製造業	(21) 塗料・土石製品製造業	(29) 輸送用機械器具製造業
3. 変わらない (一進一退など)	8. 変わらない (一進一退など)	(22) 鉄鋼業	(22) 鉄鋼業	(30) 精密機械器具製造業
4. 下落	9. 下落	(14) 木材・木製品製造業 (家具を除く)	(23) 非鉄金属製造業	(31) 貴金属製品製造業
5. わからない (自社には関係ないなど)	0. わからない (自社には関係ないなど)	(15) 器具・雑貨品製造業	(24) 金属製品製造業 (25・26を除く)	(32) がん具・運動競技用具製造業
		(16) プラップ紙・紙加工品製造業	(25) 建設用・建築用金属製品製造業 (製かん板企業を含む)	(33) 炭身具・炭粉品・ポタン同属品製造業
		(17) 出版・印刷・同関連産業	(26) 金属プレス・メッキ	(34) プラスチック製品製造業
		(18) 化学工業		(35) その他の製造業
調査員のコメント				
お忙しいところご協力いただきましてありがとうございます。				

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

本調査の特徴の1つに、実際に中小企業から聞き取りをしている信用金庫職員の視点からその企業を分析した「調査員のコメント」欄の存在がある。コメント欄には、その企業の状況について、定型的な質問への回答からだけではわからない実態が細かく記述されており、中小企業の現状を探るうえで有用な情報源となっている。

そこで本稿では、2023年12月調査の結果を振り返るとともに、「調査員のコメント」欄をまとめることで、中小企業の経営環境を概観する。

なお、第194回調査の調査期間は2023年12月1日～7日である。調査時点の前後の時期においては、中小企業の賃上げにつなげるため、政府が大企業に対し、取引の適正化を促すなどの動きがあった（図表2）。

図表2 2023年10-12月の中小企業（産業）関連の出来事

月日	出来事
10月25日	内閣府の「新しい資本主義実現会議」、中小企業の人手不足対応として省人化投資の強化を促す。
10月31日	日本銀行、金融政策決定会合で長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）を再修正。長期金利について、1%を一定程度超えることを容認。
11月2日	政府、総合経済対策を決定。賃上げ促進税制や定額減税などを通じてデフレからの完全脱却を図る。
11月29日	公正取引委員会、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表。中小企業で持続的な賃上げを達成するため、取引環境の整備を目指す。
11月29日	2023年度の補正予算が成立。一般会計の歳出総額で13兆1,992億円を計上。
12月18日	総務省、郵便料金の引上げ案を情報通信行政・郵政行政審議会に提出。郵便事業の採算悪化見通しが背景。
12月21日	政府、「未来をひらくパートナーシップ構築推進会議」を開催。中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、大企業に取引適正化を促す。
12月21日	連合、2035年までに最低賃金を1,600円から1,900円程度とする目標を発表。政府の「2030年代半ばまでに1,500円」との目標より高い水準を掲げる。
12月21日	厚生労働省、職業安定分科会雇用保険部会で、雇用保険の保険料率を0.4%から0.5%に引き上げる方針案を提示。男性の育休取得の増加に対応。企業負担は0.95%から1%に上昇。
12月22日	政府、2024年度予算案を決定。一般会計総額112兆717億円と予算規模は高止まり。
12月26日	日本経済団体連合会、大手企業の冬の賞与額を公表。前年比1.4%増の90万6,413円、2年連続の増額。
12月27日	公正取引委員会、8,175社に対し、受注先と価格転嫁の協議に十分に応じなかったなどとして注意喚起の文書を送付したと発表。
12月28日	国土交通省、リニア中央新幹線の工事実施計画を認可。完了時期は2027年から2027年以降へ変更。

(備考) 各種報道発表資料等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## 1. 2023年12月調査における主要判断項目の概観

2023年12月の主要な判断項目を概観する。

業況判断 D.I.は、前期比で3.7ポイント上昇し、△3.3となった（図表3左上）。2024年3月見通しは△8.0と低下を見込んではいるものの、足元の水準は、新型コロナウイルス感染拡大直前であった2019年12月の△7.8を上回っている。マイナス幅が縮小傾向にあることも考慮すれば、業況は順調に回復しているといえよう。

資金繰り判断 D.I.は、前期比0.2ポイント低下の△7.3となった（図表3右上）。経済活動が大きく抑制されたことを反映し、2020年6月（△31.8）に大きく落ち込んだものの、その後は急速に回復している。2024年3月見通しも△8.0と、若干の低下ながら、堅調な見通しとなっている。これらのことから、資金繰りは安定して推移しているといえよう。ただし、実質無利子・無担保融資の返済に伴う資金繰りの変化には注視が必要である。

人手過不足判断 D.I.は、前期比でマイナス幅が2.4ポイント拡大（人手不足感が強まる）し、△27.4となった。マイナス幅はコロナ前の水準（2019年は、△27～△29程度で推移）に到達

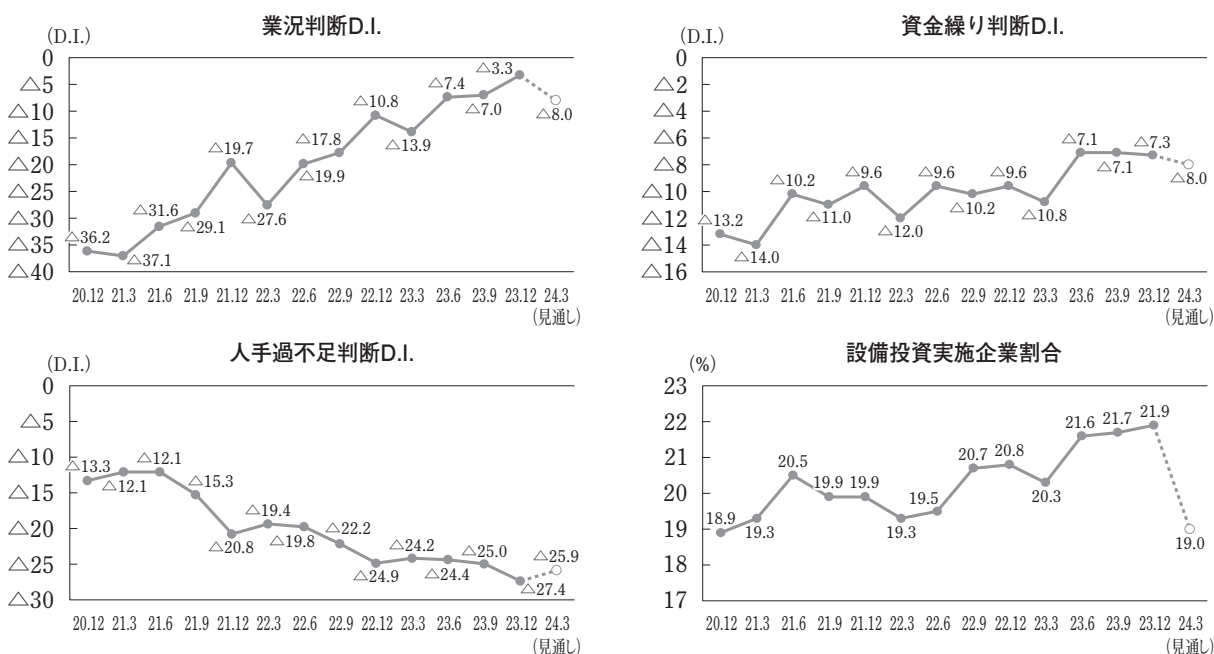


しており、深刻な状況が続いている（図表3左下）。来期には人手不足の若干の緩和を見込んではあるものの、大幅な人手不足超の状況は変わらない。

設備投資実施企業割合は、前期比で0.2ポイント上昇し、21.9%となった。新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだ後、ゆっくりとではあるが着実に改善しつつある（図表3右下）。なお、2024年3月見通しは落ち込んでいるが、中小企業の設備投資実績は見通しを上回るケースが多いため、来期の設備投資が落ち込むことを必ずしも示唆しているものではない。

全体としては、業況や資金繰りの改善傾向が持続している一方で、人手不足の深刻さが際立っているといえよう。

図表3 全国中小企業景気動向調査における主要指標の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## 2. 調査員のコメントから

今回も、信用金庫調査員を通じて、全国の中小企業・小規模事業者から多数のコメントが寄せられている。本稿では、これらのコメントを「業況堅調」「苦境に直面」「価格転嫁」「人手不足・待遇改善」「設備投資・IT投資」「前向きな取組み」の6つに分け、動向をまとめた。

## (1) 業況堅調

まず、業況が堅調という声を取り上げる。コロナ禍が沈静化したことによって業況が回復しているとの声(図表4)と、地元の再開発事業や半導体不足の解消などを追い風に業況が上向いているとの声(図表5)がそれぞれ聞かれた。

ただし、コロナ禍の鎮静化については、「コロナの収束を受け、大手ジムへの利用者の流出が懸念される。(スポーツジム 北海道)」のようにむしろ逆風と捉えている企業があるほか、「イベントが復活して業務は繁忙になっているが、コロナ禍で人員を減らしたため人手不足が深刻になっている。(クリーニング業 岩手県)」のように、コロナ禍での人員削減が現在の業況回復のボトルネックとなっている企業もみられる。

図表4 業況が堅調とするコメント(コロナ禍からの回復)

コメント	業種	都道府県
コロナ禍明けで町内行事が復活したため、需要が増加している。燃料代上昇分は価格転嫁できている。	クリーニング業	北海道
コロナの影響はほぼなくなり、客足は戻っている。納入先の飲食店の売上も回復している。	生鮮食料品販売	山形県
コロナ禍による制限が解かれ、従来からの定期広告案件が戻りつつある。	広告業	東京都
アフターコロナによる自粛緩和を受け、販売量が増加して業況は良好。	アワビなど魚介類卸	千葉県
コロナ禍が明けたことで、新規の利用者が増加している。	介護サービス	神奈川県
コロナで中止になっていた祭りが再開され、法被などの受注が増加している。	衣服用繊維品製造	静岡県
コロナ禍の収束を受け、賃貸不動産への申込みがだんだん増えてきている。	不動産賃貸、売買仲介	愛媛県

(備考) 第194回全国中小企業景気動向調査および東京都信用金庫協会資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成(以下同じ)

図表5 業況が堅調とするコメント(コロナ禍以外)

コメント	業種	都道府県
地元再開発や半導体工場関連の大型工事が今後見込まれており、受注は堅調である。	建設用金属製品製造	北海道
自動車部品から医療機器部品にシフトしたことで、業況が上向いている。	精密機械部品製造	茨城県
当社の加工技術を評価してくださっている取引先が多く、当初の経営計画を上回る実績になっている。	精密プレス組立	東京都
大阪万博や東京の都市開発などを受けて、スポットでの受注が増加している。	アルミ建材製造	静岡県
大手自動車メーカーからの受注が好調なうえ、今後も半導体不足の解消に伴い生産の回復が見込まれるため、先行きは明るい。	自動車向けエアコンダクト製造	愛知県
自社ブランドが好調で、来年には受注会を開催予定。OEM生産も安定。今後の事業拡大のため、マーケティング部門の人材を確保する意向がある。	ネクタイ製造、販売	岡山県

## (2) 苦境に直面

苦境に陥っているという声のなかには、コロナ禍による需要低迷の影響がいまだに続いているとの声(図表6)や、コロナ禍とは無関係な要因で苦境に直面しているという声(図表7)がある。

図表6 苦境に陥っているとするコメント(コロナ禍の継続)

コメント	業種	都道府県
コロナ禍を機に取引がなくなってしまった先がいくつかあり、販路拡大が重要になっている。	ソフト開発	神奈川県
世間的にはコロナ禍が落ち着いているものの、当社は顧客に高齢者が多いため、回復がなかなか見込めない。	劇場	大阪府
コロナ禍が直撃したうえ、コロナ後の回復需要を取り込めていない。	タオル、作業服卸	愛媛県

図表7 苦境に陥っているとするコメント(コロナ禍以外)

コメント	業種	都道府県
電子化などを受けて書籍の需要が減少している。文具の仕入価格値上がりからも悪影響を受けている。	本、文房具小売	北海道
業況が悪化したテナントの撤退が増加傾向。光熱費の上昇も痛手。	ビル賃貸	北海道
昔からの顧客の減少に加え、大型店との競争を受けて売上は減少傾向。後継者もいないため、消極的な経営をしていく。	茶、海苔小売	岩手県
県外の案件を多く受けたことで経費が増加し、赤字を計上した。今後はよりシビアに積算管理を行う。	電気工事業	宮城県
小口かつ多頻度の配送が増えており、経費が増加している。	菓子、玩具卸	宮城県
業界の将来性は明るくない。書道人口の減少に加え、学校でも書道をしなくなり、受注が減っている。	書道用品卸	群馬県
昨今のカーテン市場は安価な既製品が主流となっており、オーダーカーテンの売行きが減少傾向となっている。	カーテン製造	東京都
物価高騰に加え、天候不順を受けて売上は低調。来年も厳しい状況が続くと予想。	衣料品小売	新潟県
元請けの主力製品の売上が減少しており、次の主力商品も不明なため、先行きは悲観的である。情報収集に努める。	プリント基板挿入	長野県
大手ハウスメーカーと比較して資金力に制約があるため、営業力の差が拡大しつつある。	不動産仲介、賃貸	静岡県
主要元請けが商品値上げに伴い販売量が低下しており、当社の受注量も減少している。	半導体製造	三重県
夏の異常気象を受けて畑作農家が減少し、肥料の売上が減少している。	肥料、農薬販売	兵庫県
安価なスーツが増加していることで、需要が減少している。	衣料品製造	宮崎県

### (3) 価格転嫁

今回の調査では、特別調査で販売価格や仕入価格の見通しについて尋ねたこともあり、価格に関連するコメントが目立った。

価格転嫁が順調に進んでいるとの声（図表8）がある一方で、いまだに価格転嫁が進んでいないとの声も聞かれた（図表9）。全体の傾向として、仕入価格の上昇にはやや落ち着きが見られているとの声が多い。しかし、今後の動向については、「原材料価格は現在こそ落ち着いているものの、更新が3か月ごとであり、油断できない。（アルミ製品、ステンレス加工 新潟

図表8 価格転嫁が順調に進んでいるとするコメント

コメント	業種	都道府県
近年の水道管を含めたインフラ入替工事件数増加から受注安定。資材は高騰しているが適正に価格転嫁できており、業況は安定して推移。	管工事業	北海道
大手元請け1社に取引が100%集中しているのはリスクであるが、原材料価格の転嫁などで話を聞いてもらえるため、現状に問題はない。	自動車部品製造	群馬県
材料費の高騰はあるものの、価格転嫁により収益の確保ができています。売上は昨年度より増加傾向にある。	浄化槽の設計施工	東京都
製造コスト上昇は、価格転嫁で対応できつつある。県内外の工事を受注できており、売上は増加傾向にある。	土木、管工事業	新潟県
個人営業であり、大手よりクリーニングの質が高く、価格が高くても顧客が来る。材料価格上昇に対しては定期的に転嫁している。	クリーニング	静岡県
メイン取引先が価格転嫁をのんでくれたため、当面の業況は安定する見通し。新型車の部品製造も控えている。	オートバイのクッション製造	三重県
今年の4月から値上げをしたが、固定客をつかんでおり売上も低下していない。	理容業	岡山県
営業利益段階で赤字計上するも、単価引上げ交渉を実施したため利益率が上昇した。	中華総菜等製造	広島県

図表9 価格転嫁が順調に進んでいないとのコメント

コメント	業種	都道府県
コロナ禍が落ち着いて人流は回復しているが、原材料価格や運賃などの上昇によって収益力は低下している。	食料品卸	秋田県
コメの品質が悪く、仕入に慎重になっている。販売競争が激しく、価格転嫁は限定的である。	米、小麦粉卸	山形県
仕入価格が年に何度も上昇するが、販売価格はそう何度も引き上げられない。	文房具小売	宮城県
販売商品の同業種間での過当競争が顕著である。自販機での販売の不採算が多発している。	飲食料品小売業	埼玉県
依然として仕入価格や光熱費の上昇を販売価格に上乗せできない状況が続いており、内部経費を抑えるなど工夫をしている。	機械部品製造	東京都
主要仕入先による単価引上げが収益減少の要因となっている。販売先は小規模事業者が多く、卸価格をそのまま引き上げるのは難しい。	建設資材卸	新潟県
昔からの顧客が多く、価格交渉が難しい。後継者がいないため、数年後に廃業する予定。	金属製品加工	長野県
原材料（鰻、包装資材、エネルギー等）の価格が高止まりしており、価格転嫁しきれない。	鰻料理	静岡県
今後、仕入価格は上昇が見込まれるが、販売価格には転嫁しない方針。	中華食材卸	奈良県
官公庁向けを含め、得意先への価格転嫁は難しい状況。	総合工事業	岡山県
販売先が1社に集中していることもあり、下請けの立場からは価格交渉が行いにくい。関係を断って新たな先に営業するほどの余裕はない。	鋼構造物製造	福岡県

県)」や「販売先(大手元請け)との価格交渉は一服感があり、これ以上の交渉は難しいと考えている。(金型部品製造、熱処理 静岡県)」のように懸念する声も聞かれた。

#### (4) 人手不足・待遇改善

今回の調査では、人手不足を受けて売上の機会を逃しているとの声も目立った(図表10)。これに対し、賃金上昇や働き方改革など様々な手段を通じて、人手を確保しようとする取組みがみられた(図表11)。もっとも、「従業員の労働時間について、日曜祝日を中心に見直す意向があるものの、人手不足のためうまく対応できていない。(飲食業 青森県)」のように、人手不足を受けて待遇改善の取組みが進んでいないとの声もあった。

図表10 人手不足によって売上の機会を逃しているとするコメント

コメント	業種	都道府県
人手不足により、飲食部門の営業時間を短縮せざるを得ない。宿泊部門はビジネス利用客が多く、利幅が少ない。	宿泊、飲食	秋田県
忘新年会を受けて予約で埋まる日もあるものの、人手不足を受けて店内の効率化が十分にできていない。	鮮魚飲食店	神奈川県
ガソリンスタンドで求人しているが、応募は無し。売上減少などもあり、近隣同業種では短縮営業や日曜休業なども増えている。	石油製品小売	新潟県
受注は回復しているものの、人手不足、技術力不足を受けて受注できる量には限りがある。	土木建築	三重県
コロナ禍が落ち着いて売上は回復している。人手不足が深刻で、新店舗の展開ができない。	フィットネスクラブ	三重県
業況好調なもの、人手不足で生産が追い付いていない。販売先の一部への偏りを是正するのも課題。	生活雑貨品製造	和歌山県
地元再開発やスタジアム建設などを受けて、売上は大幅に増加している。一方で下請けの確保が難しく、受注を一部制限している。	内装工事	広島県
人材不足のため、定休日を設けざるを得ない。派遣会社にも依頼しているが、良い人材が来ない。	レストラン	山口県
自社HPや知り合いからの紹介を通じ、注文住宅の相談が増加している。人手不足ですべては成約できない。	注文住宅、建売販売	大分県
受注は安定しているものの、人手不足により機会損失が発生している。機械の導入も選択肢である。	車両等金属加工	宮崎県

図表11 待遇改善による人材確保についてのコメント

コメント	業種	都道府県
従業員が高齢化しており、若手社員も採用できない。離職を防ぐために労働時間の見直しを進めている。	道路舗装業	北海道
売上、利益共に計画比プラスで推移。人員はギリギリの状態。満足度向上のため、休み・賞与は前年比増加させる予定。	ホテル	北海道
今後の受注が堅調な見込みなため、社員旅行や忘新年会を復活させ、社員の士気を回復させる。	工作機械製造	新潟県
人手不足に対して様々な募集活動を行っているが、成果に結びついていない。賃上げや待遇改善を通じて、人手確保を図る。	総合工事業	兵庫県

## (5) 設備投資・IT投資

全体として売上が回復基調にある一方で、仕入価格等の費用の上昇や人材の不足などを受け、経費節減や増産や生産性向上のために設備投資やIT投資を行っているとの声も聞かれた(図表12、13)。もっとも、「業務効率化を図るべく設備投資を実施したものの、人手不足を補うことはできていない。(建設コンサルタント 三重県)」のように、設備投資による省力化には限界があるとの声もあった。

図表12 設備投資を実施しているとするコメント

コメント	業種	都道府県
省エネタイプの冷凍ショーケースへの入替を行い、経費削減を行っている。	食料品小売	北海道
大手ハウスメーカーや不動産業者から造成工事を安定して受注している。人手不足が続いており、機械設備の更新などを図る。	宅地造成、道路舗装	千葉県
受注は増加しているが、受けきれず断るケースもある。業況が堅調に推移するなら、工場移転による拡大も検討している。	電子部品製造	神奈川県
昨年、設備投資を行った結果、修繕費をはじめとしたランニングコストの削減に成功した。	収集運搬業	山梨県
コロナ禍収束を受け受注は増加しており、価格転嫁もできている。今後は補助金を活用して設備を入れ替えるなどし、商品の高品質化を図る。	自動車部品製造	静岡県
製造効率向上のための設備投資を行っており、稼働後は売上増が見込まれる。	精密設備機械設計製作	愛知県
最新の重機を用いて、時間短縮と販路拡大を計画している。	総合工事	岡山県
ヒノキの販売数量、価格とも上昇傾向。機械の老朽化が進んでおり、補助金を活用して更新予定。作業スペースが手狭になっており、土地の購入も選択肢である。	製材業	岡山県
製造現場の機械化は進めているが人手不足が課題。	菓子製造、販売	岡山県
ものづくり補助金を活用して設備を導入したため、売上は増加見込み。しかし、仕入価格上昇が想定以上であり、利益確保には苦戦。	歯科技工	香川県

図表13 IT投資を実施しているとするコメント

コメント	業種	都道府県
効率的なルート計画による走行距離の抑制が経費削減につながるため、デジタル化を進めていく。	し尿収集、浄化槽点検	岩手県
技術が必要な特殊な塗装を行っており、人材育成に時間がかかる。オートメーション化なども今後は必要不可欠になる。	金属製品塗装	茨城県
振込をWeb-FBに移行したり、でんさいを利用するなど、経理事務上の経費削減を進めていく。	航空機部品製造	埼玉県
原材料高を受け、手元資金を厚くしている。IT補助金を活用し、生産管理ソフトを導入する意向がある。	装置部品製造	神奈川県
ITの導入やDXへの対応が求められている。対応できない業者は生き残れないと感じている。	不動産代理、仲介	岐阜県
売上は堅調だが、経費見直しが必要と感じており、事務効率化などのためにDX化などIT導入を検討中。	木珠製造	滋賀県
人材不足に悩んでおり、業務効率化のためにもAI導入などのDX推進を前向きに検討している。	石油製品卸	滋賀県

## (6) 前向きな取組み

最後に、中小企業が取り組んでいる前向きな取組みについて、**図表14**で紹介する。新規市場への進出、SNSなどデジタルマーケティングの活用、M&Aなど、様々な取組みがみられた。

**図表14 前向きな取組みについてのコメント**

コメント	業種	都道府県
事業再構築補助金を活用し、サツマイモ事業を展開予定。	こんにゃく製造	山形県
原材料が高騰し収益が低下しているものの、世界進出を行いつつブランドの普及を図っている。	日本酒製造	岩手県
花火のコンクールで毎回違うものを打ち上げるため、技術の開発に注力する。	花火製造	群馬県
HPでの注文販売を手掛け、自然食品を取り扱うことで差別化を図り、業況が安定している。	食料品販売	埼玉県
新技術開発のため、塗装工事の会社をM&Aし、既存事業との融合による付加価値上昇を図る。	集成材製造	千葉県
店の外に肉の自動販売機を置いたところ、好評である。	肉卸	神奈川県
各部署の責任者に権限を委譲したことで、売上が過去最高を更新した。若年層をターゲットとしており、SNS専担者を置いたことが奏功している。	ベビー、マタニティ用品小売	長野県
国内販売の回復が難しく、海外への販路開拓に取り組んでいる。マレーシアやシンガポールから引合いが来ている。	かまぼこ製造	静岡県
価格転嫁の遅れに加え、元請けの業況不良も重なり厳しい状況。DX推進や新規開拓を通じて窮境からの打開を目指す。	超硬およびダイヤモンド刃物製造	静岡県
結婚式の形態が変わっており、フォトウェディングなどの需要に応じたプランを提案し、増収を図っている。	ブライダル貸衣装	兵庫県
工事業者の中で、元請けから材料を支給されて仕事を請け負うところが増えており、卸先が減っている。工事案件を丸ごと受注できるようにシフトしていく。	電気設備資材卸	兵庫県
取引先家庭の高齢化が進み、家電にこだわらず様々な相談に対応することで地域から愛されている。今後もよろず屋としての要素を大切にしていく。	家電小売	岡山県
インスタグラムを活用し、新規顧客を獲得している。団体客を受け入れることで、売上は増加している。材料を自家栽培することで原価を抑えている。	飲食業	岡山県
ゼロエネルギー住宅など、新様式のモデルハウスを検討している。	不動産代理、仲介	愛媛県

## おわりに

本稿では、2023年12月に実施した全国中小企業景気動向調査における調査員のコメントをもとに、中小企業の動向について、「業況堅調」「苦境に直面」「価格転嫁・仕入困難」「人手不足・待遇改善」「設備投資・IT投資」「前向きな取組み」の6つに分類してまとめた。

コロナ禍からの回復といった明るい材料がある一方で、仕入価格高騰や人手不足といった問題点に悩まされている企業の姿も目立った。

2024年3月調査(調査時期:3月初旬)においては、特別調査のテーマを「中小企業における人材戦略について」とし、人手不足の状況やその対応策などについて調査する。

本稿で採用しているコメントは、いずれも信用金庫職員が調査員となり、渉外活動を通じて

収集したものである。事業者の置かれている現下の状況について、数多くのコメントをお寄せいただいた。調査にご協力いただいた中小企業経営者と信用金庫職員の方々に対して心からお礼を申し上げたい。今後とも各信用金庫においては、本調査を経営者とのリレーションを一段と深めるためのツールとして活用していただければ幸いである。

#### 〈参考文献〉

・信金中央金庫「第194回全国中小企業景気動向調査（2023年10-12月期）」



# 排出削減困難なセクターにおいて脱炭素化に挑戦する中小企業

## －佐川商事株式会社（福島県石川郡石川町）の挑戦－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 中小企業、コンクリート・セメント産業、環境配慮経営、SDGs、脱炭素化、トランジション、エンゲージメント、しんきんグリーンプロジェクト

(視 点)

信金中央金庫は、中期経営計画『SCB ストラテジー 2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している。また、信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、産業企業情報 No.2022-1 (2022年4月19日発行) を皮切りに、「脱炭素」をキーワードとした題材で、随時、情報発信を継続してきた。

本稿では、福島県石川郡石川町に本社を置き、生コンクリートと石油製品の製造販売を主業とする佐川商事(株)の取組みを紹介する。同社は、二酸化炭素排出量の削減が困難といわれる産業に属しながら、脱炭素化に向けて果敢に挑戦している。

(要 旨)

- 金融庁が2023年6月27日に公表した「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書 ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言 (ガイド)」によると、地域金融機関には、中小企業のトランジションに向けて、幅広い外部連携による脱炭素関連の人材育成および必要に応じて他の金融機関と連携しながら取引先等との「エンゲージメント (目的を持った対話)」に取り組んでいくことが求められている。
- 佐川商事(株)は、自社が脱炭素化の困難な事業に取り組んでいることを自覚しながらパーパス経営を実践する中で、余剰コンクリートのリサイクルに率先して取り組んだり、カーボン・オフセットの観点から太陽光発電事業所の運営に取り組んだりする等、環境に配慮した活動に意欲的である。
- 多くの中小企業が、脱炭素化を含むSDGs活動について、「どのように取り組めばいいのか」を模索している状況の中、中小企業を伴走支援する信用金庫には、「御社であれば、SDGsのうちこのゴールに向けて取り組むとPRになります」といった、今までよりも一歩踏み出した具体的な提案をすることが求められているといえる。こうした提案活動は、建設的・実効的な「エンゲージメント (目的を持った対話)」に資するであろう。

## はじめに

信金中央金庫は、中期経営計画『SCBストラテジー2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している<sup>(注1)</sup>。また、信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、産業企業情報No.2022-1（2022年4月19日発行）を皮切りに、「脱炭素」をキーワードとした題材で、随時、情報発信を継続してきた<sup>(注2)</sup>。

産業企業情報No.2022-14<sup>(注3)</sup>（2022年10月3日発行）のとおり、中小企業がいち早く二酸化炭素排出量削減に取り組むことは、取引先からの脱炭素化への要請に応えられるとともに、競争力の観点から他社との差別化にもつながることが期待できる。また、中小企業の脱炭素経営は、時代の要請への対応ばかりではなく、地域経済の成長を担うものとしても期待されている。

こうしたなか、本稿では、二酸化炭素排出量の削減が困難といわれる産業に属しながら、脱炭素化に向けて果敢に挑戦している中小企業の取組み事例を紹介する。

なお、本稿作成に際して、佐川商事株式会社 代表取締役 佐川保博様に取材をさせていただいた。貴重なお時間を頂戴したことに、この場をお借りしてお礼申し上げたい。

## 1. 地域脱炭素に向けて期待される地域金融機関と中小企業との「エンゲージメント」

金融庁は、2023年6月27日に、「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書 ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）」を公表した<sup>(注4)</sup>。

同報告書は、金融機関が取引先等との建設的なエンゲージメント（対話）を通じて脱炭素等の企業支援を図るための「実務的な提言（ガイド）」である。

「3. (3) 地域企業等の支援に向けた地域金融機関等の取組みの現状」では、地域金融機関においてさまざまな取組みがみられると言及した上で、「預金取扱金融機関の貸出残高で過半を占める中小企業も含めて脱炭素化を浸透させるための有効な支援を図ることが重要」とし、大企業のサプライチェーンで大きな役割を果たす中小企業の脱炭素化を図っていくことの重要性が明記されている。また、「4. (2) 企業の移行に向けた課題」では、中小企業のトランジション（脱炭素への移行）にあたり、「例えば、金融機関が企業にサプライチェーン全体の排出量を確認し、全体の把握が困難な場合にはサプライチェーンの下請け先・孫請け先等にも他

---

(注)1. 信金中央金庫ホームページ (<https://www.shinkin-central-bank.jp/investor/plan/>) を参照

2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) において、「産業企業情報」ならびに「ニュース&トピックス」を中心に検索、参照願いたい。

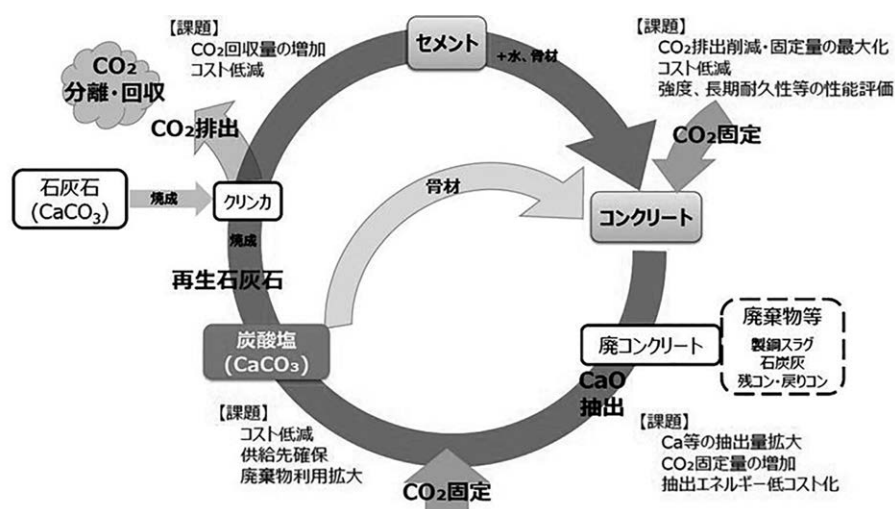
3. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/reports/industry/20221003-6.html>) を参照

4. 金融庁ホームページ (<https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20230627.html>) を参照

の金融機関と連携して働きかけていくといった、連鎖的な対応の検討」が望まれている。さらに、「5. 金融機関の果たすべき役割（エンゲージメント）」では、企業による気候変動の機会の実現、リスクの低減は、金融機関にとっても機会・リスクであることを踏まえ、金融機関に期待されている最も重要な役割の一つとして「エンゲージメント（目的を持った対話）」が求められている<sup>(注5)</sup>。具体的なエンゲージメントの内容について、「まずは基本的な現状認識が重要であり、排出量の見える化の支援等を図っていくこと」が提言されている。脱炭素分野では金融機関による支援・コンサルティングが有用であることから、「当局・業界団体等による連携した移行を進める人材育成が幅広く進展していくことが重要である」とも指摘している。これらを要約すると、地域金融機関には、中小企業のトランジションに向けて、幅広い外部連携による脱炭素関連の人材育成および必要に応じて他の金融機関と連携しながら取引先等とのエンゲージメントに取り組んでいくことが求められているといえよう。なお、エンゲージメントを建設的・実効的に促進するために、中小企業側にも、開示や対話の取組みへの努力が期待されている。

信用金庫を含む地域金融機関には、地域脱炭素への移行に向けて、行職員、取引先等顧客、さらに営業地域である市民社会といった幅広いステークホルダーとの「エンゲージメント」が求められているといえる。また、こうした地域金融機関によるアプローチに対して、ステークホルダー側にも建設的・実効的な「エンゲージメント」に資する積極的な開示等が求められているといえよう。

図表1 コンクリート・セメント分野におけるCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた課題



(出所) 経済産業省製造産業局、資源エネルギー庁「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向について」4頁

(注)5. エンゲージメントをさらに効果的に促進していくため、直接金融を中心に協働エンゲージメントも有効であるとの観点から、本検討会では、協働エンゲージメントに関する独禁法等の規制緩和の是非も含めた議論を行っていくべきとの指摘があったと、検討会報告書(案)に明記されている。信金中央金庫ホームページ (<https://www.shinkin-central-bank.jp/investor/plan/>)を参照

本稿では、自社ホームページでパーパス（存在意義）を対外アピールしながら環境配慮経営に取り組む佐川商事（株）の取組みを紹介する。なお、同社が主業の一つとするセメント製造業は、石灰石からクリンカ（中間製品の生石灰）を生成するプロセスで二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を大量に排出する等の課題が多いため（図表1）、脱炭素化が困難な産業の一つといわれている。同社は、こうした困難な状況においても、脱炭素化に向けて果敢に挑戦している。

## 2. 佐川商事株式会社による環境配慮経営への挑戦

### (1) 企業の概要

同社は、1907年10月に、創業者・佐川熊之助氏が佐川商店として創業をしてから116年の業歴を有する、地元の老舗企業である（図表2）。1971年4月に、合名会社から株式会社に組織変更するとともに、1973年6月には、1926年頃から開始したセ

図表2 同社の概要

代表者	佐川 保博
本社所在地	福島県石川郡石川町
主力業務	生コン製造・販売、燃料小売業（ガソリンスタンド）
従業員数	24名
創業年月日	1907年10月
資本金	1,000万円



（備考）同社ホームページ等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

メントの販売から続く生コンクリート部を分離して、佐川生コン株式会社を設立しグループ会社とした。現在、社員24名で、生コン工場2拠点（石川工場、岩瀬工場）とガソリンスタンド1拠点（石川東給油所）を運営している（図表3）。2023年6月からは、地元の須賀川法人会（須賀川信用金庫 加藤勉常勤理事は副会長）の会長企業として、会員企業の税知識の向上や小学校での租税教室など、地域に密着した活動を積極的に主導している。

パーパスとして「地元を愛し、地元で愛される会社を目指して」を標榜し、経営理念では

図表3 同社グループの事業



（備考1）写真左は石川工場、写真右は石川東給油所  
（備考2）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

「法規を守る社員を養成し、社員一丸となって社会に貢献する」、社訓では「1. 真実、2. 公平、3. 友和、4. 皆の為」を掲げている。これらは、2023年11月1日にホームページをリニューアルするにあたり、公にもアピールをしている。また、経営理念や社訓は、時流に合わせて「自社は社会のために何をすべきか」を再検討しながら、3～6年おきに見直している。見直しにあたっては、ロータリーの「4つのテスト<sup>(注6)</sup>」やISO9001の内部監査チェックシート<sup>(注7)</sup>等を参考にしている。このように、自社の存在意義を明確にして、いかに社会に貢献するかを時流に合わせて定めるパーパス経営を実践している。

なお、「法規を守る」や「公平」を敢えてアピールしている理由として、佐川社長は、「正しい商売」が“当たり前”であるのに世の中、当たり前ではないことがいかに多いか、大企業と違って中小企業では信用を失うことが即、致命傷となることから、敢えて「正しい商売」に取り組んでいることをホームページ上で明記したという。

社員教育では、OJTに加えて、積極的に社員を外部講習会等に派遣している。また、2か月に1回程度、各事業部門の社員が講師となり、定期的な社員勉強会を実施している。これにより、すべての社員の間で、各事業部の根幹に関する知識全般（公害防止、製造管理、運行管理、品質管理等）の共有を図っており、事業の高い安全性を確保している。

## (2) 環境配慮経営の実践と挑戦

佐川社長は、自社が多排出産業であることを自覚しながらパーパス経営を実践する中で、環境に配慮した「リサイクル（リユース）」に率先して取り組んでいる。具体的には、本来は廃棄する余剰コンクリートを安全性の高いコンクリートブロック（**図表4**）に成型加工して、土留や舗装

図表4 コンクリートブロック（余剰コンクリートのリサイクル）



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

等の工事現場用に格安で販売している。なお、同社の余剰コンクリートは、全体の出荷量の0.2%程度と業界平均（1.5～1.7%）より圧倒的に低い。この背景として、当地が電波の届きにくいエリア（現在は電波が届くエリア）であった時期から、工場拠点が2か所と少なく費用対

(注)6. ロータリアンが生活や仕事の場面で常に覚えておくべき4つの問いのこと (<https://my.rotary.org/ja/guiding-principles>)

7. [https://www.iso-mi.com/\\_p/acre/26359/documents/ISO9001\\_2015\\_naibukansa\\_checklist.pdf](https://www.iso-mi.com/_p/acre/26359/documents/ISO9001_2015_naibukansa_checklist.pdf)を参照

効果に見合わない中でも、近隣の山の上に自前でアンテナを設置する等により、無線システムを導入したことが挙げられる。これにより、製造現場と運行との相互連携を図り、無駄のない高効率の製造体制を確立することができた。近年は、位置情報管理システムを導入し、運搬車の運行状況を事務所のPCで確認できるようになったことで、ドライバーの安全運行にもつなげている。

カーボン・オフセット<sup>(注8)</sup>の観点からは、再生可能エネルギー事業の運営にも取り組んでおり、自社の事業で使用する以上の電力の供給を実現している。具体的には、東日本大震災をきっかけに、2013年11月、古舘太陽光発電所(44kW)を建設し、小規模での売電事業を開始した<sup>(注9)</sup>。この運用では、発電効率の高さがわかり、2015年12月に、所有する遊休地(山林)を活用して、岩法寺太陽光発電所<sup>(注10)</sup>(294kW)を新たに建設して売電を開始している(図表5)。なお、これらの投資費用は、数年後には回収できる見込みである。

また、同社のコーポレートカラーが「緑」であることを踏まえ、保有する14台のミキサー車の塗装を4色から2色に塗り替えた(図表6)。特に黄色の塗装は他の色より塗り重ねる回数が多く、塗料の節約の観点から、ミキサー車の塗装にも環境面の配慮を行き届かせている。

そのほか、2022年1月に完成した本社事務所は、断熱性能を高める等により省エネ基準適用住宅の認定を受け、灯油等の使用燃料を削減する

図表5 岩法寺太陽光発電所



(備考) 同社提供

図表6 環境に配慮した塗装に塗り替えたミキサー車



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)8. まずは可能な限り排出量が減る削減努力を行った上で、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと

9. 50 kW以上では保安規程の提出や電気主任技術者の選任が必要であることを勘案して小規模とした。

10. 保安規制等に関する手続きは一般財団法人東北電気保安協会が請け負っている。なお、建設にあたって、当初のFIT認定手続きで「300 kW」で認可を得ていたことから、採算性を勘案して新たな認可申請は行わず、大規模な発電所の建設は断念した。

とともに、太陽光発電所での発電量を事務所の電気量に置き換えることで買電を相殺している。

今後、生コン事業の工程ごとのCO<sub>2</sub>排出量算定に関する排出係数が標準化されれば、率先して、排出量の“見える化”に努めたいという。また、生コンクリート製造過程全体の排出量のうち約9割は原材料製造工程で発生するものであることを考えると、自社が関与できる生コン製造部門から直接排出されるCO<sub>2</sub>は約1割であるが、佐川社長は、この約1割に対する削減努力に取り組んでいきたいと意気込む。

## おわりに

本稿で紹介した佐川商事(株)による環境配慮経営の実践では、脱炭素化の困難な事業に取り組んでいることをしっかり認識した上で、佐川社長の関連情報に対する感度が極めて高いこと、得た情報をもとに「即断・即決」で行動に移していること等が大きな特徴として挙げられよう。

多くの中小企業は、脱炭素化を含むSDGs活動について、「どのように取り組めばいいのか」を模索している状況である。すなわち、佐川社長の言葉を一部拝借すれば、SDGsの示すゴールに自社の事業を当てはめて何をすれば良いのかを「(見つけたくても) 見つけれない」、あるいは既に行っていることに「気づいていない」といえる。したがって、中小企業でも、脱炭素化を含むSDGs経営を実践する上で「やるべきこと」がはっきり見えれば、取り組む企業は増えるのではないだろうか。そのために、中小企業に伴走支援する信用金庫には、「御社であれば、SDGsのうちこのゴールに向けて取り組むとPRになります」といった、今までよりも一歩踏み出した具体的な提案をすることが求められているといえる。こうした提案活動は、社会的な要請である建設的・実効的な「エンゲージメント（目的を持った対話）」に資するであろう。また、信用金庫業界全体で「しんきんグリーンプロジェクト」を盛り上げていくために、例えば、信用金庫取引先を対象に、信用金庫業界独自の認定を受けられる制度を創設することが、中小企業に脱炭素を含むSDGsを浸透させていく上で有効ではないだろうか。

### 〈参考文献〉

- ・金融庁（2023年6月27日）「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書 ネットゼロに向けた金融機関等の取組みに関する提言（ガイド）」
- ・経済産業省製造産業局、資源エネルギー庁（2022年11月2日）「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について」



# 岡山県真庭市の木質バイオマスによる脱炭素化への挑戦

## －「真庭SDGs・バイオマスツアー」の視察報告－

信金中央金庫 岡山支店 調査役

江藤 誠

(キーワード) 岡山県真庭市、脱炭素、木質バイオマス発電、SDGs未来都市、  
脱炭素先行地域、自治体 SDGsモデル事業

(視 点)

信金中央金庫は、中期経営計画『SCB ストラテジー 2022』において、信用金庫業界独自のグリーン戦略を通じて「信用金庫＝グリーン」のブランドイメージの定着を企図し、2021年9月から、「しんきんグリーンプロジェクト」を推進している。

こうした中、岡山支店においても、本中金の地域創生推進部グリーンプロジェクト推進室や外部機関と連携し、2022年度より、信用金庫やその取引先に対して、脱炭素に向けた取組みに関する啓蒙活動を行っている。2023年度は、実践的なソリューションの提案を契機として、具体的な行動への移行を進めるべく、県内金庫とともに推進活動を行っているところである。

本稿では、この活動の一環として、当店の職員が参画した、岡山県真庭市が実施する「真庭SDGs・バイオマスツアー」の視察報告を行う。

(要 旨)

- 岡山県真庭市は、その取組みから、「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」のほか、「第1回脱炭素先行地域」への選定、「サステナブル・ジャパン・アワード2023」における優秀賞の受賞など、脱炭素やSDGsの観点で注目されている自治体である。
- 面積の8割近くを森林が占める真庭市では、古くから林業が盛んであり、なかでも、地域資源である木材を余すことなく使い切るために始めた木質バイオマス事業は、全国でも先進的な取組みとして脚光を浴びている。
- 発電を中心とする木質バイオマス事業が真庭市の象徴的な存在にまでなり得たのは、自治体が主導するのではなく、地元企業の若手経営者を中心とする民間が主体的に取り組んできたことが背景にある。
- 真庭市の木質バイオマス発電は、今や市内の全世帯分を賄えるほどの発電規模を誇る。一方で、燃料となる木材供給の不安定化、森林の“少子高齢化”、木材加工設備およびバイオマス発電設備の維持・運営コストの高止まりといった課題にも直面している。



## はじめに

信金中央金庫 岡山支店は、本中金の地域創生推進部グリーンプロジェクト推進室や外部機関と連携し、2022年度より、信用金庫やその取引先に対して、脱炭素に向けた取組みに関する啓蒙活動を行っている。2023年度は、実践的なソリューションの提案を契機として、具体的な行動への移行を進めるべく、県内金庫とともに推進活動を行っているところである。

しかしながら、脱炭素に向けた取組みを喫緊の経営課題として位置づける取引先は少なく、さらなる意識づけの観点から、これまでとは違ったアプローチでの啓蒙活動の必要性も感じていたところである。こうした中、岡山県には、脱炭素・SDGsの分野で全国的に有名な真庭市があり、その取組みは、広く一般に公開されている。地元の企業・経営者らが中心となり、自治体も一体となって推進してきた取組みを紹介することで、脱炭素・SDGsの取組みを前進する一助となればとの思いから、今般、当店の職員4名で「真庭SDGs・バイオマスツアー」(図表1)に参加した。

図表1 バイオマスツアーの概要

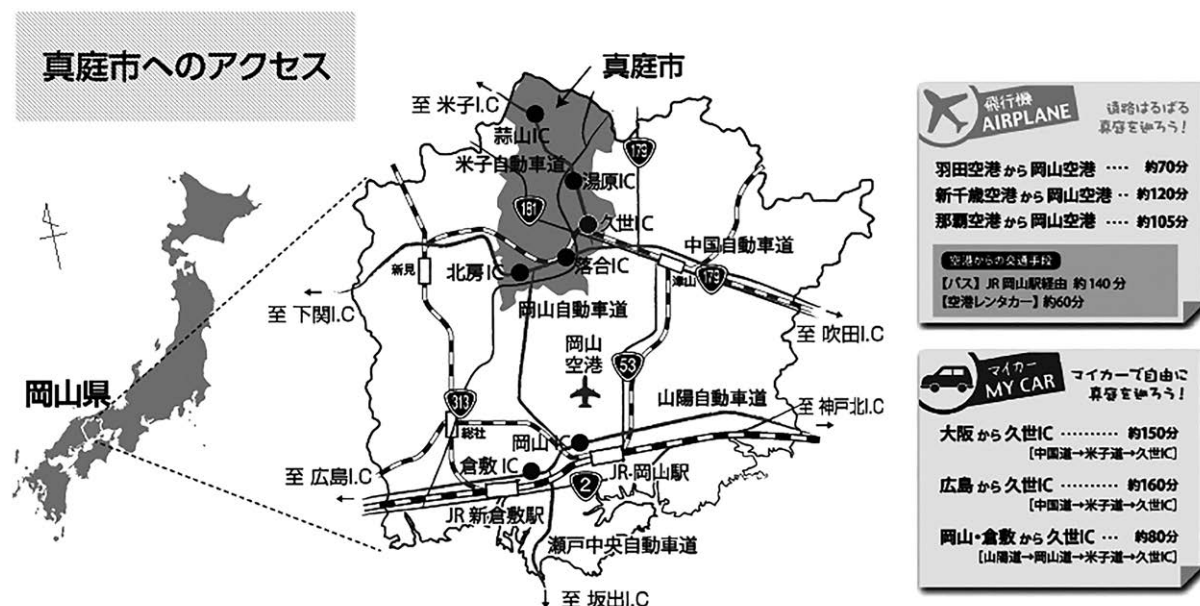
日時	2023年7月28日(金)、10:00~16:00
ツアー名	真庭SDGs・バイオマスツアー
コース名	Aコース(木質バイオマス)
視察目的	バイオマス産業の概要把握
ツアースケジュール	10:00 真庭市役所庁舎 ↓ バイオマス産業都市構想概要説明(20分) ↓ つきだ 月田総合集積場(真庭森林組合/燃料用チップ生産の現場)(40分) ↓ 昼食(勝山町並み保存地区散策)(60分) ↓ 銘建工業本社事務所(CLT建築)見学(40分) ↓ 真庭バイオマス集積基地第2工場(40分) ↓ 真庭バイオマス発電所(40分) ↓ 16:00 真庭市役所到着

- (備考) 1. Bコース(バイオマス循環農業コース)では、森林循環と農業の連携に加え、家庭の生ごみを農業循環に活用する取組みを紹介  
2. そのほか、SDGsをテーマとした半日コースなどもある。  
3. 信金中央金庫 岡山支店作成

# 1. 岡山県真庭市の概要

真庭市(図表2)は、2005年3月31日に9町村が合併して誕生し、人口は42,385人(2023年3月1日時点住民基本台帳)である。岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置し、北は鳥取県と隣接している。面積は828km<sup>2</sup>(東京都23区の1.3倍)と県下で最も大きな市であり、森林面積が約79%を占める自然豊かな町である。また、南北50km、東西30kmと広い真庭市では、3つの高速道路が東西南北に交差していることに加えて、5つのインターチェンジがあるなど、車での移動には大変便利な地域である。さらに、気候も年間を通じて穏やかであり、台風や地震などの被害も比較的少ない地域である。

図表2 真庭市の概要



(備考) 真庭市ホームページ

北部の<sup>ひるぜん</sup>蒜山高原(図表3)では酪農が盛んであり、特に、飼育数日本一を誇るジャージー牛の乳製品は全国的にも知られている。中南部では林業が盛んであり、西日本屈指の木産地「木の町」としても知られる。良質なスギやヒノキを産出する林業は、古くから地域の雇用を支えている。多くの伐採事業者や木材加工会社が操業しているほか、木材市場も開設されており、真庭市の象徴でもある木質バイオマス産業の中心地となっている。

バイオマスへの取組みについては、1992年に地域内の若手リーダーが立ち上げた「21世紀の真庭塾」の発足が契機となっている。2014年には「バイオマス産業都市<sup>(注1)</sup>」に認定されたほか、「SDGs 未来都市<sup>(注2)</sup>」および「自治体 SDGs モデル事業<sup>(注3)</sup>」にも選定されている。

さらに、二酸化炭素排出実質ゼロ都市を目指す「ゼロカーボンシティまにわ」宣言を表明しているほか、2030年度までに全国に先駆けて脱炭素を目指す「脱炭素先行地域」(2022年)にも選定されている。

加えて、先進的で持続可能な取組みを行った団体・企業・個人をたたえる「サステナブル・ジャパン・アワード 2023」(ジャパンタイムズ主催)で優秀賞に選ばれるなど、脱炭素に積極的に取り組んでいる地域である。

## 2. バイオマスへの取組みの経緯

全国的に知られる真庭市のバイオマス事業は、自治体が主導したのではなく、地元の若手経営者等を中心として、民間が主体的に進めてきた点に大きな特徴がある。

### (1) 活動のきっかけ

1980年代後半から1990年代にかけて、地方における過疎化や人口減少が始まり、当時の真庭郡においても、将来の地域経済の維持、発展に向けて問題意識が高まりつつあった。1990年代には、岡山県南部を貫く山陽自動車道の開通が進んだことで、真庭市内を東西に横断する中国自動車道の交通量が少なくなり、域外交流の減少および地域内でのさらなる人口流出等が懸念された。こうした状況に問題意識を強く持っていたのが、地元有力企業の30代から40代の若手経営者であった。真庭の将来に危機感を持ち、自治体に頼ることなく自分たちで声を上げた活動の始まりが「21世紀の真庭塾」の立上げである。

### (2) 「21世紀の真庭塾」の活動

当組織は、医師や酒造業者等を含む地元若手経営者を中心に構成される。活動内容としては、都市部の大学講師や士業を招いた勉強会が主であり、その中で持続可能な真庭を実現するための方策についても議論を重ねてきた。今につながるバイオマス事業も、この勉

図表3 同社の概要



(備考) 1. 写真は、蒜山ジャージーランドの蒜山ジャージー牛。市内有数の観光地であり、全国から観光客が訪れる。  
2. 真庭観光局ホームページから引用

(注)1. 収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特徴を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域として、2013年度から、関係7府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)が共同で認定している。  
2. 地方創生 SDGs の達成に向け、優れた取組みを提案する地方自治体として、内閣府が選定している。  
3. SDGs 未来都市に選定された地方自治体の中でも、特に優れた先導的な取組みがモデルケースとして選定されている。

強会の中で考案されたアイデアである。

こうした活動に対して、真庭市は直接的な判断を下すことはなく、あくまでも市民の活動を支援するというスタンスを崩さなかったことが、今日まで長く活動が続けられてきた要因の1つだとされている。

### 3. バイオマスへの取組み概要（「真庭SDGs・バイオマスツアー」視察報告）

#### (1) 真庭市役所本庁舎

##### イ. バイオマスボイラーによる空調設備

約300人が業務に従事する市役所の庁舎では、空調設備にバイオマスボイラーや温水吸収式冷凍機等で構成されたバイオマス熱源システムを使用している。市庁舎1階にあるバイオマスボイラーで、市由来の木質チップ<sup>(注4)</sup>とペレット<sup>(注5)</sup>（**図表4**）を燃やし、エネルギーを確保している。また、不足分は、真庭バイオマス発電所からの電力購入と、市庁舎の屋根と庭に設置されている太陽光パネルによって補うことで、100%再生可能エネルギー由来を達成している。

図表4 木質チップとペレット



(備考) 1. 写真のうち左側が木質チップ、右側がペレット  
2. (一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会ホームページから引用

バイオマスボイラーによる空調設備は、一般に、油焚きボイラーなどに比べて立ち上がりに時間がかかるという弱点もあるが、市庁舎では、二重にした床内に冷氣や暖気を供給する床吹出型を採用し、床内の蓄熱効果を活用することで室温を安定させている。床の吹出口から冷氣や暖気が天井に抜ける構造とすることで、年間を通じて25度を目途に調整している室温は、夏は20度、冬は30度近くまでになるなど、冷暖房の利きが非常に良い。加えて、コスト面では、重油の冷暖房に比べ、年間600万円程度の削減に繋がっている。

(注)4. 山林から切り出した木材や製材端材等の木質系原料を切削もしくは破碎して木片にしたもの  
5. 乾燥した木材のほか、樹皮やかんなくず等を細粉し、圧力をかけて直径6～8ミリ、長さ5～40ミリの円筒形に圧縮成形した木質燃料

なお、バイオマスボイラーは、1日に約500キロの燃料を使用し、点検やメンテナンス時を除き、24時間、年間200日超の稼働となる。燃料の詰まりやボイラーの不具合に備え、バイオマスボイラーを2機設置し、2種類の燃料（木質チップとペレット）を分けて使用することで（図表5）、運用の安定化を図っている。

図表5 市役所庁舎脇の燃料貯蔵タンク



- (備考) 1. 木質チップとペレットを分けて保管している。なお、貯蔵庫内にはカメラが設置されており、燃料が少なくなった場合は、森林組合等から新たな燃料が運ばれる仕組みとなっている。  
2. 信金中央金庫 岡山支店撮影

## ロ. 貯水タンク

市庁舎裏手に真庭産のスギを加工した大きな樽（図表6）を設置している。通常時におけるトイレの洗浄用途での使用のほか、災害時にも使えるよう、常時雨水を貯水している。

## ハ. バイオ液肥スタンド

市庁舎裏手には、濃い黄色の大きなプラスチックタンク（バイオ液肥スタンド）も設置されている（図表7）。市内の一般家庭や一部の事業所から排出される年間約400トンの生ごみを回収し、家庭の浄化槽の汚泥や汲み取り式便所のし尿と混ぜ合わせてメタン発酵

図表6 貯水タンク



(備考) 信金中央金庫 岡山支店撮影

図表7 バイオ液肥スタンド



(備考) 信金中央金庫 岡山支店撮影

させることで、バイオガスによる発電を行い、再生可能エネルギーとして売電している。さらに、農作物に使う「液肥」を年間約1,500トン製造している。市内には、同様のバイオ液肥スタンドが計6か所設置され、市民の家庭菜園や市内の水田や野菜等の圃場で利用されている。現在、液肥は試作プラントで作っているが、2024年度には、年間約8,000トン製造する本格的なプラントが稼働予定であり、生ごみの回収エリアが市内の全エリアに拡大（現在は旧久世<sup>くせ</sup>エリアのみ）される。これにより、現在市内にある3か所のごみ焼却施設を1か所に統合できることに加えて、汚泥やし尿の汲み取り施設も不要となる（代わりに生ごみ等資源化施設を新設）。市のごみ処理事業費は、20年間で63.8億円削減できる見通しであるほか、ごみの焼却が減ることにより、年間3,352トンのCO<sub>2</sub>削減効果や市民の肥料代削減効果が見込まれている。

## 二. EV充電スタンド

市庁舎には、再エネを電源としたEVの急速充電施設（図表8）があり、24時間無料で利用可能となっている。真庭市では、2030年度までに公用車をEV化（バイオマス発電による充電）させる予定である。

図表8 EV充電スタンド



(備考) 信金中央金庫 岡山支店撮影

## (2) 真庭森林組合（月田総合集積場）

### イ. 真庭地域の人工林状況

山林面積65,422haのうち、民有林における人口林の割合は約58%である。人口林の樹種面積割合は、ヒノキが約75%、スギが約22%であり、人口林の齡級構成は、8～13齡級（40～65年生）が多く、伐採に適した木が豊富である一方、直近30年は植林が進まず、これから育つ1～6齡級（1～30年生）が少ないなど、将来的には不安も残る。

### ロ. 山主の特徴

市内には約20社の素材生産業者があり、森林組合と連携して地域材を伐採・搬出している。2004年10月の台風23号による倒木被害によって、国から復興のための補助金が出たことで、プロセッサなどの高性能林業機械の導入が進み、若手の林業者の育成・生産性向上が図られた。なお、従事者は約240名で、平均年齢は約49歳と比較的若い年齢構成となっている。

原木市場は3か所（2社）、取扱量は約14万 $m^3$ /年であり、岡山県内の約3分の1を占める。製材所は30社あり、原木丸太仕入量は約20万 $m^3$ /年、素材品出荷量は約12万 $m^3$ /年であり、市内製造業における生産額の4分の1を占める。入出荷の差8万 $m^3$ /年は、バイオマス資源として活用されている。

山主は、伐採した木を運び出し、集積場へ持ち込むと、1トン当たり6,000円（ヒノキ）で売却可能である。しかし、伐採する場所が山奥であれば、伐採に負荷がかかるだけでなく、運搬費用もかさみ採算が合わないため、そうした場所の木は放置されがちである。道路から近く伐採しやすい場所（利益率が高い現場）の木が少なくなる一方で、林道が整備されていない<sup>(注6)</sup>山奥の木が放置される結果、全体として、木材が集まりづらくなっているのが現状である。加えて、発電事業者や集積場の新規参入により、木材の奪い合いも起こっている。木材の買取価格は正式に決まっているわけではないが、各製材所でほとんど価格差がない一方で、製材所までの運搬コストは山主負担となるため、利便性が高い製材所に木材が集まる傾向がある。比較的、山奥に所在し、木材が集まりにくい当組合では、安定供給のため、追加コストを払い原木市場からチップ用の原木を買うこともある。

なお、森林GIS（Geographic Information System）をはじめとする「真庭森林ICTプラットフォーム」によって山全体が管理されており、自分の山がどこにあるのかがデータベース上でわかるようになっている。

(注)6. 林道は、行政の管理対象外で、山主等の管理者が市からの補助金を活用して整備せざるを得ず、結果として整備が進んでいない所も多い。

## ハ. 森林組合によるバイオマス事業

当組合は、1975年に設立された山林管理から作業までの林内業務全般を行う組合である。間伐事業とチップ燃料化事業が主であり、建築材などに向かない木材を地域内のエネルギー（チップボイラー向け燃料）として使用するため、原木の多くを割った状態で自然乾燥させてからチップ化し、真庭市役所および真庭バイオマス発電所に出荷している（図表9）。

図表9 月田総合集積場（真庭森林組合）



（備考）1. 左の写真は木材の集積スペース。かつては乾燥中の木材で埋まることもあったが、現在は木材が集まらず、空きスペースも多い。  
2. 右の写真はチップパー機。奥から木材を投入し、中央部の吹出口からチップが出てくる仕組みとなっている。  
3. 信金中央金庫 岡山支店撮影

真庭市役所は、チップの買取り基準を含水率30%以下と定めているため、買い取った原木の皮をはぎ、3～6か月かけて乾燥させている（図表10）。なお、含水率は元々50%を超えていることが多く、冬季のスギに至っては70%に上る場合もある。過度に乾燥させるとチップの重量が軽くなり利益率が悪化するため、30%ぎりぎりを目指して乾燥期間を調整している。なお、市庁舎のボイラー向けは1トンあたりの定額で買取額が固定されている。

一方、発電所向けのチップは、含水率が低いほど買取価格が上がる仕組みであり、できる限り乾燥させて出荷している。例えば、ヒノキであれば、含水量50%では、1トンあたり8,000円での買取りになり、この水準では人件費等を含めると赤字である。一方で、含水率30%まで乾燥させれば1トンあたり15,000円での買取りとなり、収益水準は向上す

図表10 原木の乾燥風景



（備考）1. 木を割ることで、内部に含まれる水分を効率的に乾燥させることが可能になる。  
2. 信金中央金庫 岡山支店撮影



る。しかしながら、昨今は木材が集まらないことも多く、安定供給のノルマをクリアするため、十分に乾燥せず出荷しているケースもある。

## 二. 課題

当組合が抱える課題として、主に以下の3点が挙げられる。

1点目は、木材供給の不安定化である。この要因としては、木材の運搬コストおよび製材所の増加が挙げられる。山から伐採してきた木材は、山主の負担で森林組合や市内各所にある製材所まで運搬される。山主は、少しでもコストを削減するため、利便性の高い場所へ木材を運搬したいという考えを有するが、当組合は、騒音対策のため市の中心部から離れたアクセスの良くない場所に位置している。一方、製材所の増加に伴い、山主にとって搬出先の候補は増加している。こうした状況は、木材を奪い合うような事態を招くことにつながり、供給面での不安定化をもたらす得る。また、伐採のしやすい現場での木材が減少した結果、山奥の重機が入れない場所での伐採を余儀なくされるケースもある。運搬コストだけでなく伐採コストも上昇してしまい、山主の木材伐採意欲を削ぐことにもつながっている。

2点目は、補助金に頼った利益の還元である。現在、当組合では、木材1キロあたり500円を補助金として山主に還元し、山主の利益を補完しているが、財源・政策に左右されるもので、将来的に財源が枯渇してきた場合には廃止される可能性もある。仮に廃止となれば、山主の利益の減少に拍車がかかり、更なる木材の供給不足を招く可能性がある。

3点目は、近年の植林状況である。真庭市は、約79%を森林が占めているものの、木材の樹齢に注目すると、決して楽観視は出来ない状況にある。市内の森林は8～13齢級(40～65年生)が多く、1～6齢級(1～30年生)が少ない、いわば、木材の「少子高齢化」が進んでいる。直近30年間は植林が進んでいないことを意味するもので、これは全国的な傾向ではあるものの、将来を見据えた計画的な植林は、森林組合をはじめ真庭市にとって大きな課題である。

### (3) 銘建工業株式会社 本社 新事務所

#### イ. CLT<sup>(注7)</sup>の普及・バイオマスへの取組み

当社(図表11)は、「木材の新しい価値の提案とあるものを使い切る」という方針のもと、事業を展開している。創業は1923年であり、今年で100周年を迎える。創業当初は、製材(丸太から柱や板を切り出す仕事)が中心で、1970年から集成材の製造を開始した。ヨ

---

(注)7. Cross Laminated Timberの略称。「直交集成板」と称され、木材を繊維方向が直交するよう縦と横を交互に重ねて積層接着したパネル。欧州で発達し、中層集合住宅の材料等として使用されている。国内では、建築基準法の告示により、2016年から構造材として使用することが可能となった。当社は、国内初のCLT量産工場を完成(2016年4月稼働)させたほか、福島県復興公営住宅へのCLT導入をはじめ、2025年大阪・関西万博施設に使用されるCLTを手がけるなど、普及に取り組んでいる。

ヨーロッパで開発されたCLTを日本でも普及させたいとの思いから、2010年頃からは、CLTの研究開発にも着手し、2016年に日本で初のCLT専用の工場を竣工させた。併せて、1984年から木質バイオマスにも取り組み、当初は、175キロワットという小規模の設備からスタートしたものの、1998年には、本格的に工場の電力を賄うことができる1,950キロワットの発電設備を建設した。また、業容拡大とともに増加するかんなくずの状況を目の当たりにし、「木くずに新しい価値をつける必要がある」との考えから、2004年以降は、ペレットの製造にも取り組んでいる。

図表11 銘建工業の概要

代表者	中島 浩一郎
本店所在地	岡山県真庭市
主な事業	構造用集成材の製造・加工、CLTの製造・加工、木質バイオマス利用の自家発電電力の販売、中大規模木造建築物のコンサルタント等
従業員数	329名
設立年月日	1966年（創業は1923年）
資本金	37,800,000円



(備考) 1. 右の写真は、銘建工業本社の内観。床や屋根にCLTが使用されており、大きな吹抜けを活かした開放的なづくりが特徴  
2. 信金中央金庫 岡山支店作成・撮影

2015年には、これまで培ってきたバイオマスのノウハウを通じて地域に貢献するため、真庭市や地域の木材関係団体との共同出資によって真庭バイオマス発電所を稼働させた。

当社は、集成材やCLT製品の製造開発のほか、その過程で発生する木くずの活用や、ペレット製造等、様々な側面から真庭市におけるバイオマスの取組みを支えている。

## ロ. CLTの特徴

当社が手がけているCLTの特徴として、「早い」、「軽い」、「強い」の3つが挙げられる。

まず、工場であらかじめ加工して建築現場に搬入するため、施工が早い。プロジェクトによっては、部品をあらかじめ取り付けておくか、ある程度工場で組立作業をするため、建築現場では、パーツ同士を組み合わせるだけである。工場で組み立てて運べば、床、壁および屋根を一気に施工できるため、施工スピードを上げることが可能となり、工期の短縮を通じてコスト削減にも寄与する（図表12）。

次に、鉄筋コンクリートと比べて重量が軽い。木材のCLTは、鉄筋コンクリートの5分の1以下の重量である。CLTを建物に使うことで、建物自体が軽量化され、地盤の基礎工事のコスト削減につながるうえ、基礎工事が少なくて済むため、地下のトンネル等に干渉し

ないなど、建物を建てる場所を選ばずに使えるといった特徴もある。トレーラー、トラックに乗せられる荷物の重さの観点からも輸送の効率化につながるなど、間接的にもCO<sub>2</sub>の削減に貢献している。

最後に、CLTは確かな強度を持っている。CLTは木材の大きな塊であるため非常に頑丈であり、地震に強い建物をつくることができる。実物大のCLTの建物を阪神淡路大震災級の地震波で揺らす実験をしたところ、大きな損傷もなく、安心して使うことが出来る建築材料であることが証明されている。

#### ハ. 木材を使い切るバイオマスへの取組み

バイオマス事業では、製品の製造過程で発生する木くずや切れ端などを、産業廃棄物として捨てるのではなく、副産物とみなして利用する。実際に工場から出るかんなくずや切れ端、製材所から出る木の皮も、工場内の電力を賄う自社のバイオマス発電燃料として使用している。また、当社が製造しているペレットは固形燃料になるため、ペレットストーブの燃料に使われているほか、ビニールハウスや温水プール等においても燃料として使われている。そのほか、真庭市役所や一部の小・中学校、図書館等の公共施設でも、バイオマス由来の燃料で冷暖房設備を稼働させている。

#### 二. 課題

当社の課題は、CLT 建築の普及・拡大である。そもそも、CLT 建築は2016年の建築基準法関連告示の制定によって基準強度や設計手法が定められた比較的新しい建築材料であるため、知名度が低い。当社では、自社の本社家屋をはじめ、市内の複数か所でCLTを用いた建物の建築に携わっているほか、兵庫県尼崎市にある企業のオフィスの建設に使われるCLTを受注するなど、徐々にCLTの拡大を図りながらPR活動を行っている。

#### (4) 真庭バイオマス集積基地

##### イ. バイオマス原料の安定供給拠点

真庭バイオマス集積基地は、素材生産業者や山主などによって持ち込まれた未利用材のほか、製材所で多量に発生する端材や樹皮を利活用することを目的として、30社ほどある製材所が共同出資して立ち上げたものであり、真庭木材事業協同組合が運営している。低質材の再利用等、製材所のためになる事業を行うのが第一義であり、建設から8年半ほどが経過した現在でも、その使命を果たしている（**図表13**）。2008年に第1工場が建設され

図表12 銘建工業本社内のCLTの壁



(備考) 1. 銘建工業本社内のCLTの壁。木材の断熱効果等により室温管理が比較的容易で、その分エネルギー使用量を抑えることができる。  
2. 銘建工業より提供

図表13 集積された木材



- (備考) 1. 他地域と異なり、真庭市では木材の枝葉等も当集積基地（写真左）に運び込まれる。  
2. 製材所で発生する端材やCLT工場で発生した端材（写真右）もチップ化され燃料となる。  
3. 信金中央金庫 岡山支店撮影

た後、バイオマス発電の燃料安定供給のため、2014年10月に第2工場が設立され、年間約6万トンの発電用燃料の加工を行っている。

具体的には、伐採で発生した間伐材など建材として使えない木材を大型の破砕機でチップ化し、バイオマス発電所用の燃料を作っている。日本で稼働中の木質バイオマス発電所の多くが木材チップを中心に用いているが、真庭市では、間伐材に加え、森林に放置されていた葉、枝、樹皮や製材所で発生する端材も破砕してチップ化し、燃料にしているのが特徴である。

集積基地のメリットとして、これまで葉や枝、樹皮が山に捨てられ、雨季には大規模な土砂災害の原因となっていたところ、伐採事業者がそれらを集積基地に売ることができるようになり自然災害の低減にもつながっている。加えて、製材業者は、有料で処分していた大量の木材の切れ端を、逆に資源として売れるようになり、新たな収益の獲得にもつながっている。

#### ロ. 未利用材の受入から加工までの工程

伐採業者等が当集積基地に木材を運び込むには、複数の手続きを済ませる必要がある。まずは、木材の伐採にかかる届出である。伐採する際には、事前に森林組合への届出が必要であり、伐採範囲等についての審査が行われる。続いて、植林やメガソーラーの建設といった伐採後の土地用途の適正性が審査される。これらがすべて適切であると判断された後、木材の伐採情報が「真庭システム<sup>(注8)</sup>」に登録され、当集積基地内の端末にも反映される（図表14）。集積基地に木材を運び込むトラックも事前登録が必須であり、登録されて

(注)8. 独自のシステム運用で、木質バイオマス情報カード(QRコード)を用いた取引手続きの簡素化やトレーサビリティ実現を果たすとともに、山元へ直接利益還元できる仕組みとなっている。

いないトラックによる木材の受入れは認められない。

これほどまでに厳格な管理を行う背景として、木材の違法伐採の問題が挙げられる。違法伐採した木材を受け入れてしまった場合は、当集積基地のみならず、そこで加工されたチップを受け入れたバイオマス発電所までもが罰則の対象となる。「バイオマス産業“杜市”(とし)」を掲げる真庭市にとって、違法伐採を助長するような行為は、たとえ悪意ではなかったとしても許されない。

#### ハ. 木材受入価格・未利用材の付加価値化

トラックスケールでは、10キロ単位で60トンまでトラックに積んだまま重量を計測できる。当集積基地は、1トン5,000円ほどで買い取った木材を乾燥させ、チップ状にして発電所へ売却する。発電所がチップを買い取る際は、チップに含まれる水分量によって値段が異なる。未利用材であれば、水分量45%～50%で1トン10,000円、50～55%未満で8,500円、55～60%で7,000円と、水分量が多いほど安くなる。これは発電所が燃料として使用する際、水分量の少ないチップの方が燃えやすく、発電所にとって価値が高いためである。

当集積基地が木材を買い取る際は、重さを基準に購入しているが、スギなどは水分が50%～60%ほど含まれるため、すぐにチップ状にして発電所に運んでも採算が合わない。そのため、春から秋にかけて、敷地内に木材を並べ、10%～20%ほど乾燥させた後、発電所に運び込むことになる(図表15)。

図表15 木材の買取り・運搬



- (備考) 1. 左の写真の中央がトラックスケール。トラックの情報は事前に登録されているため、積荷(木材)の重量が計測される。  
2. 右の写真は乾燥中の木材。数か月間天日干しを行い、一定程度乾燥させた後、チップに加工してバイオマス発電所へ運び込む。  
3. 信金中央金庫 岡山支店撮影

図表14 木質バイオマス情報カード



(備考) 真庭市役所より提供

当集積基地は、バイオマス発電所との契約により、1日に約200トン、年間で約44,000トンものチップを運んでいる。なお、このチップの平均含水率は38%程度であり、未利用木材のチップであれば、平均単価は1トン12,000円程度である。

## 二. 課題

当集積基地の課題として、以下の3点が挙げられる。

1点目は、機材の購入およびメンテナンスにかかる費用である。現在使用している大型破砕機は、オーストリアのKomptech（コンプテック）社製であり、購入費用は1億円である。当集積基地の年間利益が約6,000万円であることを考えると、決して安価ではない。さらに、固い木材を破砕する以上、機械の故障も定期的に発生し、修理にも数百万円から高ければ数千万円かかる場合もあるため、一定程度の故障はやむを得ないが、頻繁に故障が発生すると、必要以上に費用がかさんでしまう。

2点目は、破砕機等によるCO<sub>2</sub>の排出である。バイオマス発電自体は、環境に配慮した発電方法として注目を集めているが、そのバイオマス発電の燃料となるチップを製造する過程では、CO<sub>2</sub>を大量に排出している。現在使用している破砕機は、1日に数百リットルにもおよぶ化石燃料を燃やしてチップを製造しており、バイオマス発電全体で見ると、環境への配慮が十分かどうかという点において不透明感もある。しかしながら、CO<sub>2</sub>排出が抑えられる電気式破砕機の導入には4億円ほどかかり、導入は現実的ではない。バイオディーゼル燃料を使用すればCO<sub>2</sub>排出量が抑制できるが、取扱事業者が県内には非常に少なく、安定供給に不安が残ることに加えて、費用面も不透明なため、これも現実的な選択肢とはなっていない。

3点目は、木材の買取価格である。先述のとおり、当集積基地では1トン5,000円ほどで木材を買い取っているが、最近では、兵庫県に所在するチップ製造業者が1トン8,000円で木材を買い取っている。そのため兵庫県の事業者には木材が流れ、当集積基地は昨秋ごろから木材の供給不足に陥っている。チップの買取価格を上げようにも、バイオマス発電所がチップを現状よりも高く買い取らないため、これ以上の値上げは難しい。今後、木材の不足により、十分に乾燥していないチップをバイオマス発電所に運び込むこととなれば、チップの買取価格が低下し、更なる収支の悪化を招く可能性もある。

## (5) 真庭バイオマス発電所

発電所の概要は（図表16）のとおりである。

図表16 発電所の概要

名称	真庭バイオマス発電所
運営	真庭バイオマス発電株式会社（銘建工業をはじめ、10団体で構成）
発電規模	10,000kW（一般家庭約22,000世帯分）
稼働開始	2015年4月
計画運転日数	330日/年（春と秋にすべての発電設備を停止し、約2週間のメンテナンスを実施）
燃料	木の皮、端材および木質チップ、かんなくず、ペレット
電力供給先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所、市内小中学校、その他公共施設等（約3分の1）</li> <li>・中国電力ネットワーク（送配電事業者）への売電（約3分の2）</li> </ul> ⇒現在、発電によりできた電気は、一旦全量を一般送配電事業者に売電。その後、買い戻し特約により、約3割を地域の小売電気事業者である真庭バイオエネルギーが真庭バイオマス発電所でできた電気を買戻し、市内の公共施設等に売電する流れ。

### イ. 真庭バイオマス発電所の発電体制

端材や木質チップ等を燃やし、そこで発生した熱を使って水を蒸気に変えてタービンを回すバイオマス発電は、火力発電に分類されるが、火力発電の中でも汽力発電に分類される。当発電所では、夏場は約300トン/日、冬場は約340トン/日の燃料を燃やし、年間で約330日稼働している（図表17）。

この燃料は、地域内にある15の燃料事業者がトラックに積んで当発電所に運び込む。木質チップ等の燃料を受け取る際には、燃料のもととなった木材の伐採情報や加工情報等が記録された情報カードの提出を受ける。ここでも、違法伐採された木材の持込みを未然に防止する管理体制が構築されている。運び込まれた燃料は、発電所によって水分量が計測され、買取価格を決定した後、発電所敷地内のヤードで燃料の種類ごとに保管する。なお、ヤードでは最大7～8日分の燃料を保管することが出来るが、ヤード内での作業スペースを確保するため、常時2～3日分の保管にとどめている。また、燃料としては木の皮、端材および木質チップ、かんなくず、ペレットの4種類が使われ、ヤード内にある燃料口に投入される際には、燃料口内での詰まりを防止するため、それぞれの材料が均

図表17 発電所設備の外観



（備考）1. この中のボイラーで燃料が燃やされ、水を蒸気に変えている。  
2. 信金中央金庫 岡山支店撮影

等になるように混ぜ合わせている。

#### ロ. 未利用材の使用、山主および地域への還元

当発電所では、木質チップ等を燃料として使用しているが、そのもとになるのは、間伐等で伐採された木材や伐採の際に山に残ってしまう根元や形の悪い木材である。これらは未利用材と呼ばれ、CLT 製造工場で発生した端材等の一般木材とは区別される。かつては山に捨てられていたものを有償で買い取り、チップ化することで燃料としての付加価値をつけている。

先述のとおり、チップ等の燃料は15の燃料事業者が当発電所に運び込む仕組みとなっており、真庭の木質資源安定供給協議会<sup>(注9)</sup>が一括して管理している。まず、燃料事業者の能力に合わせて、発電所に持ち込む燃料の重量を1週間ごとに振り分けている。また、発電所が燃料事業者に対して支払う年間約14億円の燃料代も当協議会が一括して受け取り、若干の手数料を差し引いたのち、各燃料事業者に割り振っている。なお、当協議会が受け取る手数料の一部は、補助金として山主に還元されている。この補助金は1トンあたり500円と決して高額ではないが、これまで累計で約3億円を還元しており、山主の収益を補完している。

当発電所は、10,000キロワットの発電規模を誇り、一般家庭で約22,000世帯分の電力に相当する。真庭市の世帯数が約17,600世帯であるため、理論上は当発電所でつくられた電気ですべての市民の生活を賄えることになる。しかし、当発電所の電力は、固定価格買取制度<sup>(注10)</sup>を用いて全て中国電力ネットワーク（一般送配電事業者）に売電されており、そのうち約3分の1のみ市内の小売電気事業者を介して市役所や小中学校などの市内公共施設で使用されているが、市内の一般家庭には供給されていない。

#### ハ. 課題

当発電所の課題として、以下の2点が挙げられる。

1点目が、<sup>ひばい</sup>飛灰の活用である。これは、燃焼時に煙突から排出される非常に粒子の細かい灰で、1日に平均して7～8トンほどが排出されている。有害物質も含まれているため、現状は、年間数千万円をかけて産業廃棄物として処理しているが、真庭市由来の木材をチップにして発電に利用していることもあり、市としてもすべての資源を有効活用するとの観点から、飛灰の活用方法を継続的に検討している。

---

(注)9. 2013年3月、バイオマス発電所の建設に先立ち地元の森林組合や木材加工会社など90社・団体が共同で設立。関係者連携・情報共有によりバイオマス発電所への木質バイオマス資源の安定供給を目指す組織

10. 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。FIT 制度とも呼ばれる。出力規模10,000キロワットの発電規模の木質バイオマス発電の場合は、間伐材等の山に残されたもの（未利用材）を燃料化して電気に変えると、1キロワット当たり32円、製材端材等の製材所由来のもの（一般木材）は1キロワット当たり24円で売却することができる。

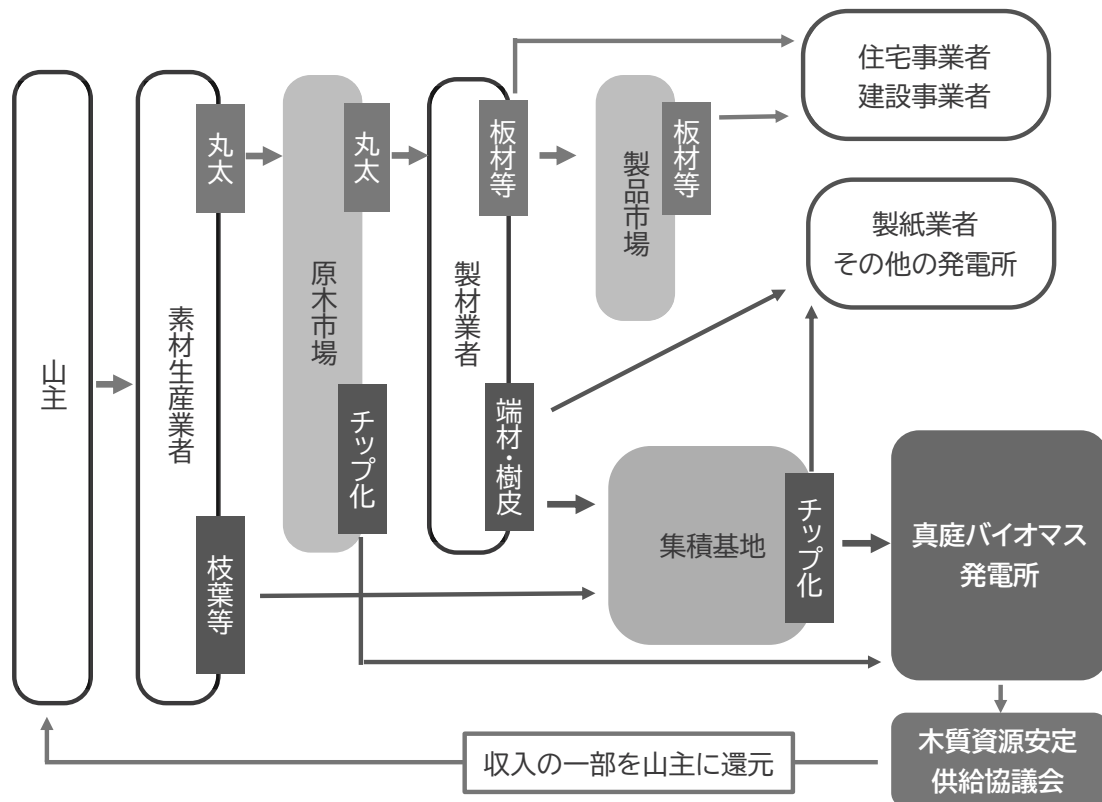


2点目は、バイオマス発電所のメンテナンス費用である。先述のとおり、当発電所は春と秋に約2週間発電をストップし、設備の点検をしているが、それ以外の年間約330日は24時間発電所を稼働させている。そのため、設備の消耗は激しく、ボイラー等の部品は定期的な交換が必要になるなど、相応の費用が発生する。そのほかにも、タービンは4年に1度、ボイラーは2年に1度の法定点検が義務付けられているため、多額のランニングコストが発生している。バイオマス発電は、初期費用も相応に発生することに加え、ランニングコストもある程度高額なため、チップの買取りや売電による収益も含めた収支の調整が非常に難しくなっている。

## おわりに

真庭市におけるバイオマスの取組みがここまでの発展を遂げてきたのは、地元企業・経営者が地域の未来に危機感を持ち、主導してきたことが大きな要因の一つである。地元の主力産業である林業と地域資源である木材のポテンシャルを最大限に引き出しながら、持続可能なまちづくりへの絶え間ない取組みが続けられている（図表18）。

図表18 真庭市における木を使い切る仕組み



(備考) 真庭市資料から一部抜粋

また、自治体も民間主体のそうした取組みをサポート・推進する姿勢を一貫している。市長の強力なリーダーシップのもとで、真庭市としてのビジョンを明確にするとともに、今回参加したツアーがそうであるように、真庭市内外を問わず、広く情報発信することで透明性を高めつつ、市民の理解や共感を得ながら、協力も引き出しているように感じる。

ただ、バイオマス発電を巡っては、先述したように、木材の伐採から発電までの各プロセスで課題にも直面している。この取組みの持続可能性をより高めていくためには、これまで以上に、関係者との対話を重ねる中で課題と向き合い、最善の方法を模索していくことが不可欠であろう。

なお、真庭市としては、バイオマス発電による一般市民への還元をより明確なものにしていきたいとの意向もあるようで、将来的には、地域新電力会社等の設立により、電力の地産地消で得た利益を、例えば、子育て支援やインフラ投資によって市民に還元できるような仕組みを目指したいとのことであった。

全国的にも注目されている真庭市の取組みであるが、今回のツアーを通して、これほどまでに一貫した取組みが継続され、成果を上げているのも、地元の企業や自治体、そこで暮らす市民の一体感があればこそではないかと感じる。こうした一体感の醸成には、情報共有はもちろんのこと、賛否が分かれることもある中で、対話を重ねることが重要であり、そこには、自治体をはじめ、日常的に地元の事業者や個人の取引先とも接点を有する信用金庫が果たせる役割があろう。

ファイナンス面でのサポートや情報提供といった金融機関としての機能の発揮に留まることなく、地元の企業・市民としての顔も持つ信用金庫だからこそその存在感を発揮できれば、他の金融機関に対する優位性にもつながる。

当店としても、信用金庫をはじめ、自治体や事業者ともリレーションを構築することで、真に必要とされる情報やソリューションのニーズを吸い上げ、地域の課題解決に向けた後押しをしていきたい。

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2024年1月)

- 2日 ○ 関東財務局および日本銀行、「令和6年能登半島地震にかかる災害等に対する金融上の措置について」(新潟県)を要請
  - 北陸財務局および日本銀行、「令和6年能登半島地震にかかる災害等に対する金融上の措置について」(石川県、富山県、福井県)を要請
- 3日 ○ 経済産業省、令和6年能登半島地震により被災した中小企業・小規模事業者の資金繰りに関して、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会に対して個別企業の実情を踏まえた柔軟な対応に努めるよう要請
- 4日 ○ 経済産業省、令和6年能登半島地震による災害に関して、新潟県、富山県、石川県および福井県の35市11町1村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置<sup>(注)</sup>を実施すると公表
 

(注) 特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等。同日、同省は上記内容の一部とほぼ同様である資金繰り支援の実施についても公表
- 5日 ○ 内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、水産庁および中小企業庁、「令和6年能登半島地震に関する事業者等への資金繰り支援の徹底等について」を官民金融機関等に対し要請
- 11日 ● 日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—(2024年1月)を公表 資料1
  - 金融庁、「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」<sup>(注)</sup>の1月11日公布・施行について公表
 

(注) 寄附金(災害義援金)振込および被災者の口座開設等に係る本人確認の柔軟な取扱いを認めるもの
  - 経済産業省、令和6年能登半島地震による災害が激甚災害として指定されたことに伴い、被害を受けた災害救助法適用地域の中小企業者等に対し、中小企業信用保険の特例措置<sup>(注)</sup>を講ずることとする政令等が1月11日に閣議決定されたことを公表
 

(注) 一般保証およびセーフティネット保証とは別枠での信用保証を利用可能とするもの(借入債務の額の100%を保証)
  - 中小企業庁、令和6年能登半島地震による影響を受ける中小企業・小規模事業者に関して、下請事業者との取引や官公需の観点から配慮を要請
- 17日 ○ 金融庁、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」およびQ&Aの改定<sup>(注)</sup>について公表
 

(注) 2022年4月のガイドライン適用開始以降の中小企業の事業再構築支援のニーズの高まり等を踏まえ、事業再生における関係者(債務者・債権者・実務専門家等)の平時からの一層の連携等を促すほか、利用実績を踏まえた運用面における改善や明確化、併せてガイドラインを活用した事業再生の担い手の育成・拡充のための運用規定の改定等を目的としたもの

  - 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」(第96回<2023年12月調査>)の結果を公表
  - 中小企業庁、「共同・協業販路開拓支援補助金(第8回公募)」の補助事業者<sup>(注)</sup>の採択について公表
 

(注) 催事販売型で鹿児島相互信用金庫、展示会・商談会型で京都信用金庫を地域振興等機関とした事業について補助事業者採択

- 19日 ○ 経済産業省、ダイハツ工業の生産停止により影響を受ける中小企業・小規模事業者対策<sup>(注)</sup>の実施を公表  
(注) 特別相談窓口の設置、セーフティネット保証2号の発動等
- 中小企業庁、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(16次締切)の補助金交付候補者採択<sup>(注)</sup>について公表  
(注) 信用金庫が認定支援機関を務める207者を含む2,738者を採択
- 23日 ● 経済産業省、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(2023年11月2日閣議決定) 資料2  
に基づき、2点の新たな資金繰り支援を実施することについて公表
- 24日 ○ 中小企業庁、2月1日より、「早期経営改善計画策定支援」(ポストコロナ持続的発展計画事業、いわゆるポストコロ事業)について、一定の条件のもと民間金融機関による支援を補助対象とする1年の時限的な取扱開始を公表
- 25日 ○ 東海財務局および日本銀行、「令和6年1月23日からの大雪等による災害等に対する金融上の措置について」(岐阜県)を要請
- 31日 ● 金融庁、「保証人の自己破産回避に向けた事例集」を公表 資料3
- 金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を一部改正(4月1日より適用) 資料4

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。  
「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

#### (資料1)

##### 日本銀行、地域経済報告ーさくらレポートー(2024年1月)を公表(1月11日)

「I(1)各地域の景気の総括判断」には、「海外経済の回復ペース鈍化や物価上昇の影響を受けつつも、すべての地域で、景気は『持ち直し』、『緩やかに回復』、『着実に回復』としている。ただし、1地域では、輸出の弱さから『持ち直しのペースが鈍化』としている。」と記されている。地域別に前回(2023年10月)と比較すると、判断を引き上げた東海、九州・沖縄、判断を引き下げた近畿を除く6地域(北海道、東北、北陸、関東甲信越、中国、四国)で判断を据え置いた。

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer240111.htm>)

#### (資料2)

##### 経済産業省、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(2023年11月2日閣議決定)に基づき、2点の新たな資金繰り支援を実施することについて公表(1月23日)

2点の新たな資金繰り支援は以下のとおり。

1. 保証料上乘せにより経営者保証の提供を不要とする信用保証制度を創設するとともに、制度の活用促進のため、3年間の時限的な保証料負担軽減策を実施
2. 日本政策金融公庫等のコロナ資本金劣後ローンについて、黒字額が小さい事業者の金利負担軽減措置を講じる

(<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240123002/20240123002.html>)

(資料3)

金融庁、「保証人の自己破産回避に向けた事例集」を公表（1月31日）

本事例集は、金融機関から、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき保証債務整理を行ったことで保証人の自己破産回避に繋がった事例を収集したものである。目次は以下のとおり。

1. 中小企業活性化協議会を活用した事例  
～主債務・保証債務を一体整理した事例～（事例1～3）
2. 中小企業活性化協議会を活用した事例  
～保証債務のみ単独整理した事例～（事例4～6）
3. 地域経済活性化支援機構(REVIC)の特定支援業務を活用した事例（事例7～9）
4. 日本弁護士連合会の特定調停スキームを活用した事例（事例10～12）

(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20240131-2.html>)

(資料4)

金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を一部改正（4月1日より適用）  
(1月31日)

今回の改正の背景は、2023年7月以降、民間ゼロゼロ融資の返済が本格化していることも踏まえ、問題を先送りせず、金融機関による経営改善・事業再生支援の一層の推進を図る必要があることである。改正内容は、以下の3種類である。

- ①経営改善・事業再生支援等の本格化への対応
- ②一步先を見据えた早め早めの対応の促進
- ③顧客に対するコンサルティング機能の強化

(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20240131-3/20240131.html>)

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(2024年1月)

### 1.レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
24.1.5	金融調査情報	2023-12	インターネット銀行等の動向－効率的な収益・コスト構造と埋込型金融の収益化－	井上有弘
24.1.5	金利・為替見通し	2023-10	24年4～6月期にFRBとECBが利下げを開始、日銀はマイナス金利の解除に踏み切ると見込む	峯岸直輝 鹿庭雄介
24.1.9	金融調査情報	2023-13	信用金庫の新しいビジネスモデル策定④ －次期中計策定時の留意点など－	刀禰和之
24.1.11	ニュース&トピックス	2023-59	令和5年版犯罪収益移転危険度調査書(NRA)について －特定事業者作成書面(リスク評価書)の高度化に向けて－	薬品和寿
24.1.15	中小企業景況レポート	194	10～12月期業況は4年半ぶりの水準まで回復 【特別調査－2024年(令和6年)の経営見通し】	－
24.1.15	ニュース&トピックス	2023-61	2023年12月末の信用金庫の預金・貸出金動向(速報) －預金、貸出金とも過去最高額を更新－	井上有弘
24.1.23	ニュース&トピックス	2023-62	記述情報の開示のさらなる充実への期待 －前年比較でみる「記述情報の開示の好事例集2023」－	薬品和寿
24.1.24	ニュース&トピックス	2023-63	中小企業で価格転嫁は徐々に進むも業種間で格差 －全国中小企業景気動向調査の結果から－	勝又奨太 品田雄志

### 2.講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
24.1.9	講座	地域金融機関の課題、地域密着金融への取組み	静岡大学寄附講座	静岡大学、静岡県信用金庫協会	鉢嶺 実
24.1.15	講演	コロナ禍の停滞から回復に向かう日本経済	広島経済同友会新年特別例会	広島経済同友会	角田 匠
24.1.19	講演	中小企業と人的資本経営	埼玉縣信用金庫与野支店新年会	埼玉縣信用金庫	薬品和寿
24.1.19	講演	2024年の経済見通し	新春経営者セミナー	北おおさか信用金庫	角田 匠
24.1.23	講演	信用金庫業界の現状について等	キャリアアップ研修	長浜信用金庫	大野英明
24.1.25	講演	新年の経済見通し	定例の会合	東京ベイ信用金庫	鹿庭雄介
24.1.26	講演	新たな時代を見据え「事業の革新」に挑む中小企業の取組みについて	新春経済セミナー	桐生信用金庫	鉢嶺 実
24.1.29	講演	昨今の経済情勢について	下野市国分寺事業所協会経営者セミナー	下野市国分寺事業所協会、足利小山信用金庫	鹿庭雄介

### 3.原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
24.1.1	中小企業の将来を見据えた事業承継について(下)	ニッキンレポート	(株)日本金融通信社	鉢嶺 実

# 統 計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 過去データの一部が訂正されている場合がある。
4. 記号・符号表示は次のとおり。  
 [0] ゼロまたは単位未満の計数    [-] 該当計数なし    [△] 減少または負  
 [...] 不詳または算出不能    [\*] 1,000%以上の増加率    [p] 速報数字
5. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。  
 ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ(<https://www.sebri.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員		合 計	
							男 子	女 子		
2019. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
20. 3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
21. 3	254	6,702	225	7,181	9,094,466	2,069	60,012	40,990	101,002	103,071
22. 3	254	6,660	215	7,129	8,996,514	2,030	58,226	41,296	99,522	101,552
6	254	6,659	214	7,127	8,958,298	2,019	59,608	43,570	103,178	105,197
9	254	6,655	208	7,117	8,927,984	2,016	58,718	42,750	101,468	103,484
22.12	254	6,651	207	7,112	8,914,225	2,011	58,100	42,208	100,308	102,319
23. 1	254	6,651	206	7,111	8,910,602	2,012	57,861	41,945	99,806	101,818
2	254	6,647	206	7,107	8,906,714	2,011	57,648	41,761	99,409	101,420
3	254	6,645	207	7,106	8,886,797	2,007	56,309	40,767	97,076	99,083
4	254	6,643	207	7,104	8,886,395	2,006	58,444	43,321	101,765	103,771
5	254	6,643	207	7,104	8,885,273	2,004	58,293	43,210	101,503	103,507
6	254	6,643	207	7,104	8,851,391	2,014	57,807	42,946	100,753	102,767
7	254	6,644	207	7,105	8,838,347	2,014	57,400	42,877	100,277	102,291
8	254	6,644	205	7,103	8,827,785	2,014	57,354	42,480	99,834	101,848
9	254	6,642	205	7,101	8,823,592	2,012	56,987	42,161	99,148	101,160
10	254	6,635	206	7,095	8,818,148	2,010	56,824	42,028	98,852	100,862
11	254	6,624	205	7,083	8,813,650	2,006	56,697	41,955	98,652	100,658
12	254	6,623	205	7,082	8,810,505	2,004	56,379	41,636	98,015	100,019

### 信用金庫の合併等

年 月 日	異 動	金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松	磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名	三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川	島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡	焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城	南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前	日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸	鶴来	はくさん	254	合併

# 1. (2) 信用金庫の預金種別別預金・地区別預金

## 預金種別別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2019.3	1,434,771	1.7	604,369	5.8	826,510	△ 0.9	3,891	1.3	1,433,038	1.7	901	△ 10.5	
20.3	1,452,678	1.2	637,646	5.5	810,932	△ 1.8	4,099	5.3	1,451,554	1.2	747	△ 17.0	
21.3	1,555,959	7.1	755,482	18.4	798,412	△ 1.5	2,064	△ 49.6	1,555,158	7.1	2,058	175.3	
22.3	1,588,700	2.1	796,811	5.4	790,813	△ 0.9	1,075	△ 47.9	1,587,787	2.0	2,500	21.5	
6	1,624,783	1.7	826,940	4.4	796,971	△ 0.9	872	△ 42.2	1,624,156	1.7	3,032	5.9	
9	1,621,384	1.4	826,083	4.1	794,500	△ 1.1	800	△ 39.0	1,620,502	1.4	2,722	△ 4.4	
22.12	1,628,378	1.1	839,095	3.5	788,474	△ 1.2	807	△ 30.3	1,627,627	1.1	1,125	△ 61.2	
23.1	1,620,101	1.0	833,231	3.7	786,083	△ 1.5	786	△ 31.6	1,619,442	1.0	1,006	△ 62.4	
2	1,622,667	0.8	840,562	3.5	781,333	△ 1.8	771	△ 32.3	1,621,956	0.8	968	△ 62.7	
3	1,602,802	0.8	827,401	3.8	774,291	△ 2.0	1,109	3.1	1,601,689	0.8	725	△ 70.9	
4	1,630,890	0.7	854,619	3.4	775,499	△ 1.9	771	△ 23.3	1,629,858	0.7	830	△ 69.9	
5	1,623,620	0.6	846,558	3.3	776,307	△ 2.1	754	△ 19.9	1,622,938	0.5	847	△ 70.7	
6	1,632,730	0.4	852,390	3.0	779,583	△ 2.1	756	△ 13.3	1,632,064	0.4	962	△ 68.2	
7	1,628,297	0.4	848,222	3.0	779,285	△ 2.3	790	△ 11.8	1,627,644	0.4	845	△ 72.5	
8	1,629,343	0.3	852,206	3.0	776,393	△ 2.5	743	△ 6.5	1,628,710	0.3	839	△ 70.5	
9	1,632,506	0.6	856,413	3.6	775,323	△ 2.4	769	△ 3.8	1,631,401	0.6	778	△ 71.3	
10	1,630,307	0.2	858,832	3.0	770,697	△ 2.6	777	△ 7.7	1,629,691	0.2	738	△ 56.5	
11	1,622,847	0.0	854,496	2.9	767,581	△ 2.8	769	△ 11.2	1,622,171	0.1	751	△ 46.6	
12	1,634,286	0.3	866,131	3.2	767,369	△ 2.6	785	△ 2.7	1,633,508	0.3	722	△ 35.8	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。  
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

## 地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2019.3	73,306	1.3	54,718	1.5	252,033	1.3	264,586	1.6	37,553	△ 0.1	306,224	1.8
20.3	74,367	1.4	55,097	0.6	255,090	1.2	268,942	1.6	37,485	△ 0.1	310,542	1.4
21.3	80,842	8.7	58,384	5.9	279,418	9.5	287,645	6.9	39,277	4.7	329,627	6.1
22.3	82,563	2.1	59,475	1.8	285,918	2.3	293,211	1.9	39,746	1.1	338,518	2.6
6	87,354	2.4	60,744	1.8	290,203	2.2	300,316	1.5	40,883	1.4	343,791	2.6
9	86,135	2.0	60,732	1.1	289,192	1.6	299,911	1.6	40,607	1.2	343,805	2.7
22.12	87,484	1.7	60,863	1.0	289,569	1.2	301,196	1.2	40,673	1.0	344,769	2.0
23.1	86,427	1.9	60,446	1.1	288,217	1.2	299,951	1.2	40,372	0.8	343,260	1.9
2	86,122	1.4	60,530	1.1	288,585	1.0	300,665	1.1	40,505	0.5	343,339	1.6
3	83,620	1.2	60,063	0.9	287,056	0.3	296,132	0.9	39,640	△ 0.2	343,108	1.3
4	87,364	1.0	60,669	0.4	290,618	0.3	302,225	0.8	40,576	0.1	344,746	1.2
5	87,005	0.8	60,289	0.1	288,787	0.1	300,403	0.7	40,700	0.3	345,382	1.1
6	87,957	0.6	60,707	△ 0.0	289,594	△ 0.2	302,313	0.6	40,980	0.2	347,269	1.0
7	87,186	0.4	60,423	△ 0.0	288,243	△ 0.4	302,064	0.7	40,723	△ 0.0	346,715	0.9
8	87,148	0.8	60,493	△ 0.3	288,257	△ 0.4	303,036	0.7	40,847	△ 0.1	345,979	0.4
9	87,242	1.2	60,803	0.1	289,041	△ 0.0	302,873	0.9	40,672	0.1	347,670	1.1
10	87,052	0.7	60,585	△ 0.2	288,935	△ 0.2	303,245	0.7	40,682	△ 0.0	345,963	0.5
11	87,260	0.5	60,285	△ 0.4	287,498	△ 0.4	301,553	0.5	40,363	△ 0.5	344,294	0.3
12	87,675	0.2	60,651	△ 0.3	289,208	△ 0.1	303,585	0.7	40,607	△ 0.1	347,845	0.8

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2019.3	302,875	2.5	60,941	1.4	28,317	1.8	23,276	1.5	28,938	1.5	1,434,771	1.7
20.3	305,232	0.7	61,955	1.6	28,788	1.6	23,804	2.2	29,159	0.7	1,452,678	1.2
21.3	324,479	6.3	66,315	7.0	30,428	5.6	26,012	9.2	31,203	7.0	1,555,959	7.1
22.3	330,406	1.8	67,400	1.6	30,946	1.7	26,547	2.0	31,522	1.0	1,588,700	2.1
6	338,808	0.4	68,464	0.9	31,577	1.8	28,005	1.4	32,215	1.3	1,624,783	1.7
9	338,927	△ 0.0	68,309	1.0	31,522	1.4	27,814	0.8	32,033	1.2	1,621,384	1.4
22.12	340,964	0.0	68,483	0.5	31,691	1.3	28,087	0.7	32,185	1.0	1,628,378	1.1
23.1	339,451	△ 0.2	68,148	0.4	31,576	1.3	27,837	0.7	31,998	0.8	1,620,101	1.0
2	340,253	△ 0.3	68,531	0.4	31,701	1.6	27,974	0.7	32,076	0.8	1,622,667	0.8
3	332,820	0.7	67,675	0.4	31,737	2.5	26,730	0.6	31,787	0.8	1,602,802	0.8
4	341,121	0.5	68,578	0.0	32,108	2.1	28,062	0.3	32,341	0.7	1,630,890	0.7
5	338,613	0.3	68,081	0.1	32,110	2.6	27,798	0.0	31,996	△ 0.1	1,623,620	0.6
6	340,245	0.4	68,717	0.3	32,437	2.7	27,978	△ 0.0	32,108	△ 0.3	1,632,730	0.4
7	339,763	0.2	68,554	0.3	32,404	2.6	27,854	△ 0.2	31,957	△ 0.2	1,628,297	0.4
8	340,054	0.2	68,636	0.2	32,521	2.9	27,972	0.0	32,019	△ 0.2	1,629,343	0.3
9	340,722	0.5	68,657	0.5	32,436	2.8	28,055	0.8	31,935	△ 0.3	1,632,506	0.6
10	340,223	0.0	68,602	△ 0.0	32,507	2.7	28,099	0.2	32,010	△ 0.3	1,630,307	0.2
11	338,770	△ 0.1	68,208	△ 0.1	32,406	2.7	27,964	0.2	31,853	△ 0.5	1,622,847	0.0
12	341,000	0.0	68,530	0.0	32,587	2.8	28,163	0.2	32,068	△ 0.3	1,634,286	0.3

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。



### 1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率			
								前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
2019. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
20. 3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
21. 3	1,555,958	7.1	1,173,057	4.0	521,921	12.9	650,221	△ 2.0	905	7.1
22. 3	1,588,699	2.1	1,195,693	1.9	562,085	7.6	633,098	△ 2.6	501	△ 44.6
6	1,624,782	1.7	1,204,493	1.6	575,730	7.0	628,384	△ 2.7	369	△ 52.6
9	1,621,383	1.4	1,200,101	1.3	575,568	6.3	624,179	△ 2.8	344	△ 52.8
22.12	1,628,376	1.1	1,209,213	0.9	590,087	5.5	618,786	△ 3.0	330	△ 43.4
23. 1	1,620,100	1.0	1,203,430	0.9	585,925	5.6	617,180	△ 3.1	315	△ 44.9
2	1,622,666	0.8	1,209,381	0.7	593,927	5.1	615,136	△ 3.2	308	△ 45.0
3	1,602,800	0.8	1,202,059	0.5	589,387	4.8	612,348	△ 3.2	315	△ 37.0
4	1,630,889	0.7	1,207,964	0.3	597,347	4.4	610,294	△ 3.2	313	△ 28.3
5	1,623,619	0.6	1,199,384	0.3	590,814	4.5	608,240	△ 3.3	320	△ 24.8
6	1,632,728	0.4	1,208,645	0.3	600,919	4.3	607,398	△ 3.3	319	△ 13.6
7	1,628,296	0.4	1,204,578	0.1	597,703	4.0	606,539	△ 3.3	326	△ 13.3
8	1,629,342	0.3	1,209,646	0.2	604,470	4.2	604,863	△ 3.4	303	△ 13.6
9	1,632,505	0.6	1,204,113	0.3	600,983	4.4	602,818	△ 3.4	303	△ 11.7
10	1,630,306	0.2	1,207,971	0.1	607,718	4.0	599,944	△ 3.4	299	△ 14.0
11	1,622,846	0.0	1,200,366	0.0	602,359	3.9	597,708	△ 3.5	290	△ 17.5
12	1,634,284	0.3	1,210,530	0.1	613,085	3.8	597,147	△ 3.4	289	△ 12.6

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率	要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
									前年同月比 増減率	前年同月比 増減率
2019. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
20. 3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
21. 3	324,746	21.6	214,315	34.7	110,043	2.2	380	△ 6.5	48,861	0.1
22. 3	329,622	1.5	213,875	△ 0.2	115,423	4.8	316	△ 16.7	54,752	12.0
6	333,071	0.0	217,574	△ 1.7	115,166	3.4	324	△ 6.9	77,957	10.7
9	335,241	0.5	218,769	△ 0.4	116,145	2.6	319	△ 5.5	76,633	8.3
22.12	335,922	0.0	220,152	△ 1.2	115,421	2.4	341	△ 3.3	72,816	7.5
23. 1	328,217	△ 0.2	212,290	△ 0.9	115,582	1.1	338	△ 2.1	77,121	7.0
2	327,505	0.1	212,283	0.1	114,882	0.2	332	△ 1.4	74,165	5.3
3	331,487	0.5	215,924	0.9	115,228	△ 0.1	327	△ 3.2	58,302	6.4
4	344,021	0.6	228,236	0.9	115,454	0.0	323	△ 0.1	67,385	4.8
5	335,702	0.3	220,180	0.7	115,211	△ 0.3	302	△ 9.4	76,508	2.6
6	333,233	0.0	217,805	0.1	115,119	△ 0.0	301	△ 7.0	79,128	1.5
7	330,886	△ 1.2	215,731	△ 1.7	114,822	△ 0.2	325	△ 2.3	80,881	6.9
8	328,951	△ 0.2	214,118	0.2	114,521	△ 1.0	304	△ 1.2	79,167	0.4
9	342,044	2.0	226,430	3.5	115,280	△ 0.7	326	△ 2.3	74,862	△ 2.3
10	334,678	0.2	219,194	0.9	115,140	△ 0.9	336	△ 4.8	76,114	0.4
11	332,510	0.0	218,124	0.8	114,039	△ 1.6	339	△ 9.0	78,186	△ 0.3
12	338,579	0.7	224,452	1.9	113,762	△ 1.4	357	△ 4.8	73,761	1.2

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率				
							前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2019. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
20. 3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
21. 3	17,000	17.8	31,858	△ 7.2	0	...	9,289	△ 6.8	0	2,058
22. 3	18,540	9.0	36,209	13.6	0	△ 100.0	8,626	△ 7.1	0	2,500
6	31,648	2.7	46,307	17.0	0	△ 100.0	9,255	△ 2.6	0	3,032
9	29,734	△ 1.9	46,896	15.9	0	△ 100.0	9,402	△ 1.5	0	2,722
22.12	27,604	0.3	45,208	12.4	0	△ 100.0	10,420	20.5	0	1,125
23. 1	32,819	1.8	44,298	11.3	0	...	11,327	19.3	0	1,006
2	31,888	△ 1.4	42,274	11.1	0	...	11,609	11.4	0	968
3	19,639	5.9	38,661	6.7	0	...	10,947	26.9	0	725
4	27,386	1.6	39,995	7.2	0	...	11,514	26.1	0	830
5	33,390	0.4	43,115	4.4	0	...	12,020	24.6	0	847
6	31,741	0.2	47,385	2.3	0	...	11,716	26.5	0	962
7	32,498	16.9	48,380	1.2	0	...	11,946	39.0	0	845
8	31,683	2.2	47,481	△ 0.6	0	...	11,573	22.3	0	839
9	27,405	△ 7.8	47,453	1.1	0	...	11,480	22.1	0	778
10	29,895	0.4	46,216	0.4	0	...	11,538	14.1	0	738
11	31,895	△ 1.4	46,288	0.4	0	...	11,779	9.2	0	750
12	27,052	△ 2.0	46,705	3.3	0	...	11,410	9.4	0	722

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

# 1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
20. 3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
21. 3	784,373	7.9	3,859	△ 36.5	780,514	8.3	30,479	△ 18.5	721,127	11.0	28,907	△ 14.1
22. 3	788,013	0.4	4,067	5.4	783,945	0.4	31,307	2.7	722,721	0.2	29,915	3.4
6	785,824	0.1	3,829	3.1	781,994	0.1	29,907	5.9	723,978	△ 0.1	28,108	2.7
9	792,655	0.7	3,903	1.1	788,751	0.7	31,801	7.2	726,295	0.3	30,654	4.9
22. 12	797,103	1.0	4,683	2.4	792,419	1.0	33,185	6.7	728,326	0.6	30,907	4.8
23. 1	792,921	1.0	4,025	1.2	788,895	1.0	32,843	6.7	725,794	0.6	30,257	5.7
2	793,004	1.1	3,889	0.6	789,115	1.1	32,881	5.9	726,045	0.8	30,188	4.7
3	798,304	1.3	4,014	△ 1.3	794,290	1.3	32,768	4.6	729,871	0.9	31,650	5.7
4	796,946	1.3	4,341	△ 1.5	792,605	1.3	31,667	4.6	730,938	1.0	29,999	7.0
5	794,984	1.3	3,734	△ 1.6	791,250	1.3	30,879	4.4	730,412	1.0	29,958	6.6
6	795,833	1.2	3,755	△ 1.9	792,078	1.2	31,081	3.9	730,751	0.9	30,245	7.6
7	795,768	1.0	3,663	△ 15.3	792,105	1.0	31,468	3.6	730,274	0.7	30,363	8.0
8	795,842	1.0	3,535	△ 5.0	792,307	1.1	31,658	3.2	730,063	0.7	30,584	7.4
9	803,487	1.3	4,131	5.8	799,355	1.3	32,702	2.8	734,005	1.0	32,648	6.5
10	798,780	1.0	3,531	△ 7.7	795,248	1.1	32,592	2.2	731,394	0.8	31,262	6.8
11	798,678	0.9	3,522	△ 7.5	795,155	1.0	32,850	1.5	730,756	0.7	31,547	6.4
12	805,518	1.0	4,303	△ 8.1	801,214	1.1	33,746	1.6	734,434	0.8	33,034	6.8

## 地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
20. 3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
21. 3	34,901	8.6	26,410	6.8	155,471	10.6	142,466	6.7	17,616	2.6	157,693	6.7
22. 3	34,654	△ 0.7	26,557	0.5	155,056	△ 0.2	143,090	0.4	17,401	△ 1.2	159,940	1.4
6	34,136	△ 0.2	26,260	0.5	154,630	△ 0.7	142,930	0.4	17,261	△ 1.0	159,439	1.0
9	34,484	0.3	26,661	1.4	155,501	△ 0.0	144,337	1.1	17,375	△ 0.6	161,421	1.7
22. 12	35,008	0.7	26,793	1.8	156,025	0.1	145,297	1.4	17,347	△ 0.4	162,266	1.7
23. 1	34,571	0.9	26,679	1.9	155,368	0.3	144,736	1.5	17,289	△ 0.3	161,099	1.6
2	34,572	0.7	26,702	1.6	155,010	0.2	144,855	1.7	17,289	△ 0.2	161,225	1.8
3	35,026	1.0	27,094	2.0	155,753	0.4	145,890	1.9	17,330	△ 0.4	163,065	1.9
4	34,576	1.3	26,877	2.4	156,104	0.6	145,795	2.1	17,222	△ 0.2	162,117	1.9
5	34,377	1.1	26,787	2.1	155,523	0.6	145,791	2.1	17,260	0.0	161,708	1.8
6	34,451	0.9	26,820	2.1	155,556	0.5	146,002	2.1	17,202	△ 0.3	161,985	1.5
7	34,500	0.4	26,788	1.8	155,492	0.3	146,083	1.9	17,223	△ 0.5	161,653	1.2
8	34,623	0.8	26,808	1.8	155,138	0.3	146,244	2.1	17,245	△ 0.5	161,693	1.3
9	34,918	1.2	27,141	1.8	156,553	0.6	147,596	2.2	17,344	△ 0.1	163,973	1.5
10	34,699	0.7	26,952	1.4	155,605	0.2	146,945	2.0	17,232	△ 0.4	162,462	1.3
11	34,816	0.9	27,024	1.7	155,496	0.2	147,010	1.9	17,211	△ 0.4	162,523	1.2
12	35,319	0.8	27,250	1.7	156,769	0.4	148,152	1.9	17,289	△ 0.3	164,531	1.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2019. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
20. 3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
21. 3	170,806	8.9	34,603	6.0	11,771	5.7	14,058	8.6	16,961	4.8	784,373	7.9
22. 3	172,024	0.7	34,683	0.2	11,832	0.5	14,273	1.5	16,795	△ 0.9	788,013	0.4
6	172,053	0.1	34,478	△ 0.6	11,946	1.0	14,246	0.8	16,758	△ 0.5	785,824	0.1
9	173,158	0.6	34,651	△ 0.1	12,040	1.5	14,382	1.3	16,962	0.9	792,655	0.7
22. 12	174,150	0.9	34,789	0.1	12,078	1.8	14,555	1.5	17,110	1.5	797,103	1.0
23. 1	173,301	0.9	34,674	0.2	12,006	1.7	14,462	1.8	17,038	1.4	792,921	1.0
2	173,338	1.0	34,734	0.3	12,050	2.1	14,506	2.0	17,033	1.4	793,004	1.1
3	173,783	1.0	34,906	0.6	12,146	2.6	14,612	2.3	17,006	1.2	798,304	1.3
4	174,047	1.0	34,753	0.1	12,180	2.8	14,639	2.7	16,945	1.4	796,946	1.3
5	173,412	0.9	34,709	0.1	12,179	2.5	14,598	2.8	16,932	1.1	794,984	1.3
6	173,616	0.9	34,703	0.6	12,169	1.8	14,655	2.8	16,967	1.2	795,833	1.2
7	173,638	0.5	34,752	0.5	12,234	2.0	14,724	2.9	16,973	1.0	795,768	1.0
8	173,577	0.6	34,780	0.7	12,268	2.2	14,756	3.2	17,003	1.1	795,842	1.0
9	174,791	0.9	35,008	1.0	12,416	3.1	14,907	3.6	17,131	0.9	803,487	1.3
10	174,036	0.5	34,837	0.7	12,369	2.8	14,857	3.4	17,071	0.8	798,780	1.0
11	173,675	0.3	34,816	0.6	12,382	2.7	14,929	3.9	17,082	0.7	798,678	0.9
12	174,744	0.3	35,006	0.6	12,469	3.2	15,064	3.4	17,213	0.6	805,518	1.0

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計							
					製造業				建設業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	719,836	1.4	100.0	461,756	2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
20. 3	726,750	0.9	100.0	468,301	1.4	64.4	60,903	△ 0.9	8.3	53,102	1.9	7.3
21. 3	784,372	7.9	100.0	527,732	12.6	67.2	69,003	13.3	8.7	68,890	29.7	8.7
22. 3	788,011	0.4	100.0	531,593	0.7	67.4	68,325	△ 0.9	8.6	69,810	1.3	8.8
6	785,823	0.1	100.0	528,648	0.1	67.2	67,561	△ 1.6	8.5	67,697	△ 0.7	8.6
9	792,653	0.7	100.0	536,181	1.0	67.6	68,566	△ 0.2	8.6	69,588	0.3	8.7
12	797,101	1.0	100.0	540,389	1.3	67.7	69,202	0.1	8.6	70,524	0.6	8.8
23. 3	798,303	1.3	100.0	540,547	1.6	67.7	68,634	0.4	8.5	70,463	0.9	8.8
6	795,832	1.2	100.0	536,973	1.5	67.4	67,420	△ 0.2	8.4	68,009	0.4	8.5
9	803,486	1.3	100.0	544,402	1.5	67.7	68,166	△ 0.5	8.4	69,499	△ 0.1	8.6
12	805,517	1.0	100.0	546,058	1.0	67.7	67,817	△ 2.0	8.4	69,828	△ 0.9	8.6

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	28,432	1.1	3.9	25,717	△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1				
20. 3	28,508	0.2	3.9	25,885	0.6	3.5	170,624	1.5	23.4	57,275	△ 2.2	7.8				
21. 3	33,660	18.0	4.2	31,690	22.4	4.0	172,619	1.1	22.0	55,571	△ 2.9	7.0				
22. 3	33,678	0.0	4.2	31,624	△ 0.2	4.0	175,363	1.5	22.2	55,201	△ 0.6	7.0				
6	33,383	△ 0.7	4.2	31,399	△ 1.4	3.9	176,026	1.8	22.4	54,936	△ 0.7	6.9				
9	34,035	0.2	4.2	31,732	△ 0.3	4.0	177,787	2.4	22.4	54,658	△ 0.7	6.8				
12	34,425	0.8	4.3	31,910	0.0	4.0	179,113	2.8	22.4	54,277	△ 0.8	6.8				
23. 3	34,019	1.0	4.2	31,666	0.1	3.9	180,431	2.8	22.6	53,886	△ 2.3	6.7				
6	33,485	0.3	4.2	31,374	△ 0.0	3.9	181,462	3.0	22.8	53,641	△ 2.3	6.7				
9	34,017	△ 0.0	4.2	31,548	△ 0.5	3.9	183,477	3.2	22.8	53,622	△ 1.8	6.6				
12	33,960	△ 1.3	4.2	31,441	△ 1.4	3.9	184,480	2.9	22.9	53,281	△ 1.8	6.6				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	8,784	0.7	1.2	6,012	2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3				
20. 3	9,042	2.9	1.2	6,112	1.6	0.8	21,930	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3				
21. 3	13,699	51.5	1.7	6,732	10.1	0.8	24,276	10.6	3.0	3,020	4.1	0.3				
22. 3	13,655	△ 0.3	1.7	6,605	△ 1.8	0.8	23,682	△ 2.4	3.0	3,065	1.5	0.3				
6	13,572	△ 2.7	1.7	6,565	△ 2.0	0.8	23,605	△ 2.8	3.0	3,011	0.7	0.3				
9	13,514	△ 2.6	1.7	6,562	△ 1.5	0.8	23,705	△ 1.9	2.9	3,083	0.7	0.3				
12	13,476	△ 2.2	1.6	6,570	△ 1.5	0.8	23,955	△ 1.2	3.0	3,054	0.8	0.3				
23. 3	13,366	△ 2.1	1.6	6,467	△ 2.0	0.8	23,853	0.7	2.9	3,095	0.9	0.3				
6	13,183	△ 2.8	1.6	6,341	△ 3.4	0.7	23,787	0.7	2.9	3,069	1.9	0.3				
9	13,138	△ 2.7	1.6	6,305	△ 3.9	0.7	23,955	1.0	2.9	3,211	4.1	0.3				
12	13,053	△ 3.1	1.6	6,321	△ 3.7	0.7	23,984	0.1	2.9	3,201	4.7	0.3				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比	前年同月比 増 減 率	構成比		
2019. 3	49	△ 2.0	0.0	55,372	△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5				
20. 3	38	△ 21.2	0.0	53,836	△ 2.7	7.4	204,612	0.9	28.1	171,328	1.0	23.5				
21. 3	31	△ 20.2	0.0	52,933	△ 1.6	6.7	203,707	△ 0.4	25.9	172,462	0.6	21.9				
22. 3	26	△ 13.1	0.0	51,723	△ 2.2	6.5	204,694	0.4	25.9	174,490	1.1	22.1				
6	25	△ 12.8	0.0	52,445	△ 1.2	6.6	204,729	0.5	26.0	174,895	1.2	22.2				
9	25	△ 8.0	0.0	50,927	△ 1.1	6.4	205,544	0.7	25.9	175,457	1.2	22.1				
12	29	10.2	0.0	50,687	△ 0.8	6.3	206,024	0.6	25.8	176,102	1.0	22.0				
23. 3	29	9.5	0.0	51,103	△ 1.1	6.4	206,653	0.9	25.8	176,447	1.1	22.1				
6	42	63.9	0.0	51,838	△ 1.1	6.5	207,019	1.1	26.0	176,778	1.0	22.2				
9	42	67.9	0.0	51,063	0.2	6.3	208,020	1.2	25.8	177,347	1.0	22.0				
12	48	60.7	0.0	50,730	0.0	6.2	208,727	1.3	25.9	177,993	1.0	22.0				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。  
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

# 1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金	買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品有価証券
2019. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
20. 3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
21. 3	14,868	454,070	(19.6)	326,208	(6.6)	0	650	0	5,040	2,234	16
22. 3	15,162	473,339	(4.2)	317,772	(△2.5)	0	486	0	6,311	2,610	13
6	13,741	488,671	(△2.3)	379,383	(△0.5)	0	801	0	6,400	2,727	13
9	14,414	447,974	(△10.3)	341,972	(2.4)	0	1,017	0	6,480	2,711	12
22.12	14,824	452,272	(△9.8)	374,972	(8.0)	0	1,219	0	6,415	2,622	10
23. 1	14,402	452,959	(△8.0)	376,962	(10.7)	0	1,203	0	6,322	2,621	10
2	13,399	455,755	(△7.8)	377,971	(10.7)	0	811	0	6,369	2,581	10
3	15,048	434,281	(△8.2)	329,445	(3.6)	0	428	0	6,105	2,471	10
4	14,071	463,775	(△6.7)	385,354	(1.1)	0	770	0	6,093	2,507	10
5	14,130	457,947	(△6.3)	383,813	(2.3)	0	918	0	5,998	2,514	10
6	14,148	461,888	(△5.4)	387,830	(2.2)	0	1,030	0	6,082	2,539	10
7	14,011	454,698	(△4.0)	382,051	(1.9)	0	796	0	6,082	2,550	10
8	13,914	454,258	(△3.0)	383,068	(0.9)	0	736	0	6,026	2,661	10
9	14,312	447,915	(△0.0)	343,120	(0.3)	0	584	0	5,898	2,738	10
10	13,343	453,400	(△0.9)	381,654	(0.8)	0	1,224	0	5,887	2,733	10
11	14,018	448,638	(△1.0)	376,878	(0.3)	0	1,468	0	5,839	2,731	10
12	13,956	457,174	(1.0)	380,892	(1.5)	0	1,096	0	5,928	2,877	9

年月末	有価証券		国債	地方債	短期社債	社債	公社公団債金融債その他			株式		
2019. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
20. 3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
21. 3	465,724	(8.1)	77,454	(20.0)	85,387	599	159,262	(2.7)	57,567	3,877	97,818	9,865
22. 3	486,875	(4.5)	84,181	(8.6)	83,716	589	161,228	(1.2)	52,365	3,508	105,355	11,343
6	492,444	(7.1)	86,690	(18.2)	82,506	619	163,427	(3.0)	50,420	3,494	109,512	8,873
9	491,320	(5.3)	85,143	(14.5)	82,026	269	164,387	(3.1)	48,868	3,401	112,118	8,800
22.12	486,337	(2.5)	83,779	(11.2)	79,759	469	164,159	(1.9)	46,873	3,337	113,947	9,081
23. 1	483,769	(△0.0)	83,492	(2.0)	78,898	509	163,563	(1.4)	46,313	3,291	113,957	8,872
2	482,305	(△1.3)	83,118	(△3.3)	78,511	449	163,555	(1.1)	45,936	3,242	114,376	8,724
3	464,159	(△4.6)	77,197	(△8.2)	75,694	0	159,072	(△1.3)	44,463	3,174	111,433	11,489
4	476,335	(△2.4)	79,893	(△6.3)	77,431	379	163,178	(0.7)	44,705	3,463	115,008	8,680
5	475,713	(△3.2)	79,578	(△6.9)	77,562	729	163,602	(0.6)	44,230	3,550	115,822	8,229
6	473,934	(△3.7)	77,639	(△10.4)	76,991	539	164,074	(0.3)	43,450	3,613	117,010	8,014
7	478,027	(△2.8)	79,114	(△7.7)	77,328	614	165,856	(0.6)	43,156	3,706	118,993	7,936
8	479,907	(△2.1)	79,983	(△4.4)	77,510	614	166,495	(1.0)	42,950	3,794	119,749	7,997
9	479,586	(△2.3)	79,973	(△6.0)	77,048	404	166,772	(1.4)	42,233	3,926	120,613	8,174
10	479,875	(△1.9)	80,218	(△5.8)	77,115	494	166,770	(1.4)	41,608	4,042	121,118	8,248
11	477,561	(△2.1)	79,934	(△6.0)	76,580	464	166,436	(1.1)	40,790	4,203	121,442	8,253
12	473,345	(△2.6)	78,083	(△6.7)	75,282	454	165,390	(0.7)	39,917	4,343	121,129	8,420

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2019. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
20. 3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
21. 3	0	52,875	77,706	2,572	942,604	(13.3)	326,208	50.3	60.5	29.8	20.9	34.6
22. 3	0	55,404	87,532	2,878	984,798	(4.4)	317,772	49.5	61.8	30.5	19.9	32.2
6	0	56,148	91,464	2,713	1,004,801	(2.2)	379,383	48.2	61.7	30.2	23.3	37.7
9	0	54,996	92,939	2,757	963,932	(△2.6)	341,972	48.8	59.3	30.2	21.0	35.4
22.12	0	53,452	92,665	2,969	963,703	(△3.6)	374,972	48.9	59.1	29.8	23.0	38.9
23. 1	0	53,946	91,512	2,974	961,288	(△3.8)	376,962	48.9	59.2	29.8	23.2	39.2
2	0	53,908	91,074	2,963	961,233	(△4.4)	377,971	48.8	59.2	29.7	23.2	39.3
3	0	51,028	86,372	3,304	922,504	(△6.3)	329,445	49.7	57.5	28.9	20.5	35.7
4	0	53,022	90,743	3,006	963,565	(△4.5)	385,354	48.8	59.0	29.1	23.6	39.9
5	0	52,369	90,605	3,035	957,233	(△4.6)	383,813	48.9	58.9	29.2	23.6	40.0
6	0	52,185	91,395	3,093	959,635	(△4.4)	387,830	48.7	58.7	29.0	23.7	40.4
7	0	52,088	91,951	3,136	956,177	(△3.4)	382,051	48.8	58.6	29.3	23.4	39.9
8	0	52,201	91,949	3,155	957,515	(△2.5)	383,068	48.8	58.7	29.4	23.4	40.0
9	0	52,036	91,996	3,179	951,046	(△1.3)	343,120	49.1	58.2	29.3	21.0	36.0
10	0	51,995	91,862	3,170	956,474	(△1.4)	381,654	48.9	58.6	29.4	23.3	39.9
11	0	51,158	91,595	3,138	950,267	(△1.6)	376,878	49.1	58.5	29.4	23.2	39.6
12	0	51,111	91,417	3,184	954,388	(△0.9)	380,892	49.2	58.3	28.9	23.2	39.9

(備考) 1. ( )内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
		前年同月比		前年同月比			うち都市銀行					前年同月比
		増減率		増減率			増減率	増減率				
2019. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
20. 3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
21. 3	1,555,959	7.1	10,977,055	9.0	7,247,489	8.6	5,265,107	10.5	4,332,234	10.2	3,054,406	9.9
22. 3	1,588,700	2.1	10,940,229	△ 0.3	7,088,030	△ 2.2	5,427,936	3.0	4,474,944	3.2	3,181,644	4.1
6	1,624,783	1.7	10,965,755	△ 0.4	7,061,588	△ 2.3	5,408,023	3.0	4,436,312	3.0	3,221,788	3.3
9	1,621,384	1.4	10,930,192	△ 0.7	7,069,230	△ 2.5	5,422,962	3.2	4,433,173	2.7	3,182,461	2.9
22.12	1,628,378	1.1	11,014,583	△ 0.3	7,106,548	△ 1.8	5,461,389	3.7	4,437,758	3.1	3,221,070	2.4
23. 1	1,620,101	1.0	11,081,705	1.2	7,204,437	0.6	5,557,162	4.5	4,521,556	3.7	3,198,047	2.3
2	1,622,667	0.8	11,099,760	1.5	7,214,372	1.2	5,559,199	4.3	4,520,488	3.5	3,204,843	2.2
3	1,602,802	0.8	11,310,071	3.3	7,377,773	4.0	5,678,256	4.6	4,636,249	3.6	3,247,058	2.0
4	1,630,890	0.7	11,355,392	3.4	7,390,900	4.1	5,721,463	5.1	4,660,231	4.1	3,271,090	2.1
5	1,623,620	0.6	11,377,797	3.3	7,429,146	4.0	5,761,330	5.1	4,692,533	4.0	3,260,253	1.9
6	1,632,730	0.4	11,336,438	3.3	7,362,321	4.2	5,687,808	5.1	4,599,640	3.6	3,280,068	1.8
7	1,628,297	0.4	11,355,219	3.4	7,408,511	4.5	5,736,982	5.7	4,638,187	4.3	3,256,382	1.3
8	1,629,343	0.3	11,370,928	3.5	7,421,799	4.6	5,745,977	5.6	4,642,987	4.2	3,257,886	1.6
9	1,632,506	0.6	11,308,652	3.4	7,362,100	4.1	5,685,599	4.8	4,578,437	3.2	3,253,024	2.2
10	1,630,307	0.2	11,344,682	3.1	7,406,503	3.9	5,741,683	4.7	4,626,627	3.3	3,247,586	1.7
11	1,622,847	0.0	11,455,766	3.1	7,514,212	4.1	5,829,981	4.8	4,708,254	3.7	3,251,089	1.4
12	1,634,286	0.3										

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比
		増減率		増減率		増減率
2019. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
20. 3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
21. 3	675,160	8.1	1,895,934	3.6	14,428,948	8.0
22. 3	670,555	△ 0.6	1,934,419	2.0	14,463,348	0.2
6	682,379	1.8	1,949,671	1.5	14,540,209	0.0
9	678,501	2.1	1,937,240	1.1	14,488,816	△ 0.2
22.12	686,965	2.1	1,952,548	0.6	14,595,509	△ 0.0
23. 1	679,221	1.9	—	—	—	—
2	680,545	1.9	—	—	—	—
3	685,240	2.1	1,949,515	0.7	14,862,388	2.7
4	693,402	2.0	—	—	—	—
5	688,398	1.8	—	—	—	—
6	694,049	1.7	1,960,277	0.5	14,929,445	2.6
7	690,326	1.2	—	—	—	—
8	691,243	1.6	—	—	—	—
9	693,528	2.2	1,941,438	0.2	14,882,596	2.7
10	690,593	1.4	—	—	—	—
11	690,465	1.4	—	—	—	—
12						

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

## 2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2019. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
20. 3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
21. 3	784,373	7.9	2,752,564	5.3	2,130,042	5.3	2,301,455	4.6	527,174	6.8	6,365,566	5.5
22. 3	788,013	0.4	2,776,115	0.8	2,130,641	0.0	2,372,635	3.0	523,182	△ 0.7	6,459,945	1.4
6	785,824	0.1	2,803,471	3.1	2,137,000	1.8	2,390,962	3.1	528,020	2.5	6,508,277	2.7
9	792,655	0.7	2,845,038	4.7	2,164,551	3.7	2,422,696	3.8	535,051	3.4	6,595,440	3.8
22.12	797,103	1.0	2,882,655	5.5	2,189,968	4.5	2,458,850	4.3	543,136	4.1	6,681,744	4.3
23. 1	792,921	1.0	2,877,990	5.6	2,188,212	4.9	2,460,435	4.4	540,949	4.2	6,672,295	4.5
2	793,004	1.1	2,883,266	5.3	2,188,563	4.3	2,469,087	4.5	541,806	4.1	6,687,163	4.4
3	798,304	1.3	2,902,852	4.5	2,199,088	3.2	2,482,106	4.6	545,342	4.2	6,728,604	4.1
4	796,946	1.3	2,903,272	4.9	2,194,568	3.8	2,486,932	4.6	545,588	4.0	6,732,738	4.3
5	794,984	1.3	2,904,636	4.5	2,195,129	3.5	2,489,203	4.4	546,033	3.9	6,734,856	4.0
6	795,833	1.2	2,913,182	3.9	2,195,770	2.7	2,496,810	4.4	548,683	3.9	6,754,508	3.7
7	795,768	1.0	2,919,788	3.9	2,198,651	2.7	2,504,234	4.0	550,596	3.6	6,770,386	3.6
8	795,842	1.0	2,933,283	4.0	2,204,810	2.7	2,505,901	3.8	551,367	3.7	6,786,393	3.6
9	803,487	1.3	2,949,831	3.6	2,213,822	2.2	2,522,279	4.1	554,331	3.6	6,829,928	3.5
10	798,780	1.0	2,954,492	3.6	2,215,291	2.2	2,523,923	3.7	553,631	3.1	6,830,826	3.3
11	798,678	0.9	2,982,467	4.3	2,238,273	3.1	2,530,132	3.5	554,706	2.9	6,865,983	3.5
12	805,518	1.0										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数  
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を揭示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用ください。

また、「お問い合わせ」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

○レポート

経済金融情報  
産業企業情報  
金融調査情報  
景気動向調査  
金利・為替見通し  
経済見通し  
ニュース&トピックス

○刊行物・統計

信金中金月報  
全国信用金庫概況・統計  
信用金庫統計

○研究所について

活動記録  
研究員紹介

○その他のコンテンツ

お問い合わせ  
メルマガ申し込み  
論文募集のお知らせ

### 【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2024年3月1日 発行

2024年3月号 第23巻 第3号(通巻617号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫